

# 佐井村公共施設等総合管理計画

(平成 29 年度～平成 38 年度)

平成 29 年 2 月

青森県 佐井村



## 目 次

1	計画策定の背景	1
2	村の概要	1
3	計画の位置付け	2
4	計画の対象とする公共施設等	2
5	公共施設等の現状および課題と将来の見通し	4
5.1	人口	4
5.1.1	人口および世帯数の推移	4
5.1.2	将来人口動向	6
5.2	財政状況	8
5.2.1	歳入	8
5.2.2	歳出	10
5.2.3	投資的経費	12
5.3	公共施設等の状況	13
5.3.1	公共施設（建築物）	13
5.3.2	インフラ資産	16
5.4	将来の更新費用の推計	20
5.4.1	公共施設とインフラ資産の更新費用全体の推計	20
5.4.2	公共施設と各インフラの将来の更新費用	23
6	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	27
6.1	計画期間	27
6.2	全庁的な取組体制の構築および情報管理と共有方策	27
6.3	現状や課題に関する基本認識	27
6.4	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	28
6.4.1	点検・診断等の実施方針	28
6.4.2	維持管理・修繕・更新等の実施方針	28
6.4.3	安全確保の実施方針	28
6.4.4	耐震化の実施方針	28
6.4.5	長寿命化の実施方針	28
6.4.6	統合や廃止の推進方針	29
6.4.7	総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	29
6.5	フォローアップの実施方針	29
7	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	30
7.1	市民文化系施設	31
7.2	社会教育系施設	31
7.3	スポーツ・レクリエーション系施設	31
7.4	産業系施設	31

7.5	学校教育系施設 .....	31
7.6	子育て支援施設、保健・福祉施設 .....	32
7.7	医療施設 .....	32
7.8	行政系施設 .....	32
7.9	公営住宅 .....	33
7.10	その他施設 .....	33
7.11	道路、橋梁 .....	33
7.12	簡易水道、下水道 .....	33
7.13	農林水産業施設 .....	34
8	その他（更新費用算出に係る試算ソフトの主な仕様） .....	35
8.1	公共施設の単価 .....	35
8.2	道路の単価 .....	35
8.3	橋梁の単価 .....	36
8.4	簡易水道の単価 .....	36
8.5	下水道の単価 .....	37
8.6	更新費用試算除外の扱い .....	37

## 1 計画策定の背景

全国的に、高度経済成長期以降に集中的に整備された公共施設等が、今後一斉に老朽化が進み、大量に更新時期を迎えることが大きな課題となっています。更新時期が集中することにより財政を圧迫することが懸念されており、国が示す「新しく造る」から「賢く使う」を基本認識として、従来の対症療法的な「事後対応型維持管理」から「予防保全型維持管理」に移行するとともに、投資可能な財源と必要な更新費用との乖離が課題となっています。

地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少や少子・高齢化等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想され、公共施設の規模や配置等のあり方を見直す必要に迫られています。

このような現況を踏まえ、国では平成 25 年 11 月に『インフラ長寿命化計画』が策定され、平成 26 年 4 月には、「公共施設等の現況及び将来の見通し」、並びに「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」を定めた『公共施設等総合管理計画』の策定が総務大臣より要請されました。

## 2 村の概要

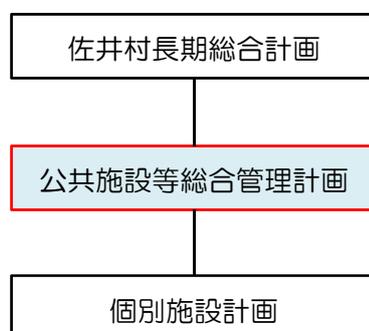
本村は、津軽海峡に臨む青森県下北半島の西側に位置し、東はむつ市、北は大間町に隣接する漁師町です。天気の良い日には、北海道南岸を見渡すことができます。

1889 年（明治 22 年）4 月 1 日、町村制の施行により、佐井村と長後村の 2 村が合併して誕生。村の規模は、総面積が「135.04 km<sup>2</sup>」、人口は「2,247 人」（2015 年（平成 27 年）10 月現在の住民基本台帳）となっています。

村のマスコットキャラクター「雲丹（うんたん）」のモチーフになっている「ウニ」を始めとして、多彩な海の幸に恵まれ、その味や品質は、全国的に知られています。国の名勝および天然記念物に指定されている奇岩群の「仏ヶ浦」、縁結びスポットとして知られる「願掛岩」、希少植物が植生する「縫道石山」、下北半島西海岸の「津軽海峡に落ちる夕日」など、自然に恵まれ、絶景ポイントの宝庫です。古くは、江戸時代から海運で栄え、北前船交易を通じて、京文化の影響を受けたとされ、箭根森八幡宮例大祭の山車運行や、福浦地区の「漁村歌舞伎」などがその名残といわれています。2016 年（平成 28 年）10 月、NPO 法人「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

### 3 計画の位置付け

本計画は、「佐井村長期総合計画」の下位の計画と位置付け、「個別施設計画」を策定するための上位計画となります。



### 4 計画の対象とする公共施設等

計画の対象は、本村が所有する建築物である「**公共施設**」と、道路、橋梁、簡易水道、下水道、農林水産業施設の「**インフラ資産**」とします。公共施設とインフラ資産を合わせて「**公共施設等**」といいます。

公共施設等	公共施設（建築物）	建築物（庁舎、学校、スポーツ施設、公営住宅、集会所、産業系施設等）
	インフラ資産	道路、橋梁、簡易水道、下水道、農林水産業施設

公共施設の大分類別数量一覧

大分類	施設種類	施設数	棟数	総床面積 (㎡)
市民文化系施設	各地区生活改善センター、磯谷漁民研修センター、牛滝交流促進センター	6	6	2,111.96
社会教育系施設	多目的集会施設「歌舞伎の館」、三上家	2	3	839.79
スポーツ・レクリエーション系施設	津軽海峡文化館アルサス、佐井村フォーレストパーク、ケビンハウスなど	7	14	5,018.32
産業系施設	川目林産加工センター、福浦地区共同作業所、佐井村水産物加工処理施設など	7	7	1,792.57
学校教育系施設	佐井小学校、佐井中学校、福浦小中学校、牛滝小中学校	4	9	10,305.18
子育て支援施設	佐井村保育所	1	1	1,030.28
保健・福祉施設	佐井村高齢者生活福祉センター「あすなろ」、児童交流センター「ぼぼらす」	2	2	2,267.00
医療施設	佐井診療所、福浦診療所、牛滝診療所、佐井歯科診療所	4	4	1,068.53
行政系施設	役場庁舎、佐井村振興センター、佐井村消防センター、消防分団格納庫など	11	18	4,852.69
公営住宅	村営住宅古佐井大町団地、大佐井新町村営住宅	2	6	792.93
公園	山村広場（便所）	1	1	21.12
供給処理施設	なし（ごみ焼却場、不燃物埋立最終処分場は除外）	0	0	0
その他	教員住宅、除雪機械車庫、公衆トイレなど	16	39	2,820.57
—	合計	63	110	32,920.94

※旧防災資材備蓄センター、旧磯谷小中学校体育館、佐井村農業研修センター、供給処理施設など、更新（建替え）しない予定の施設は「除外」しています。

インフラ資産の数量一覧

区分	延長、面積、内訳等	施設数	棟数	プラント金額 (千円)
道路	村道：実延長：18,366m 道路部面積：100,879㎡ 自歩道：なし	—	—	—
橋梁	橋長15m以上：10橋、15m未満：7橋 PC橋面積：1,211㎡、RC橋面積：139㎡、 鋼橋面積：425㎡	—	—	—
簡易水道	導水管：5,295m、送水管：3,130m 配水管：30,625m	—	—	—
簡易水道施設	浄水場、配水場、加圧場、導水ポンプ場及び取水場	13	20	457,406
下水道	汚水管：18,499m	—	—	—
下水道施設	佐井村浄化センター、マンホールポンプ施設、 各地区漁業集落排水処理施設	6	6	2,109,130
農林水産業施設	ため池：1箇所、農道：6路線、林道：2路線、 林道橋：1橋、漁港：4港	—	—	—

※舗装する予定のない砂利道は、「除外」しています。

## 5 公共施設等の現状および課題と将来の見通し

### 5.1 人口

#### 5.1.1 人口および世帯数の推移

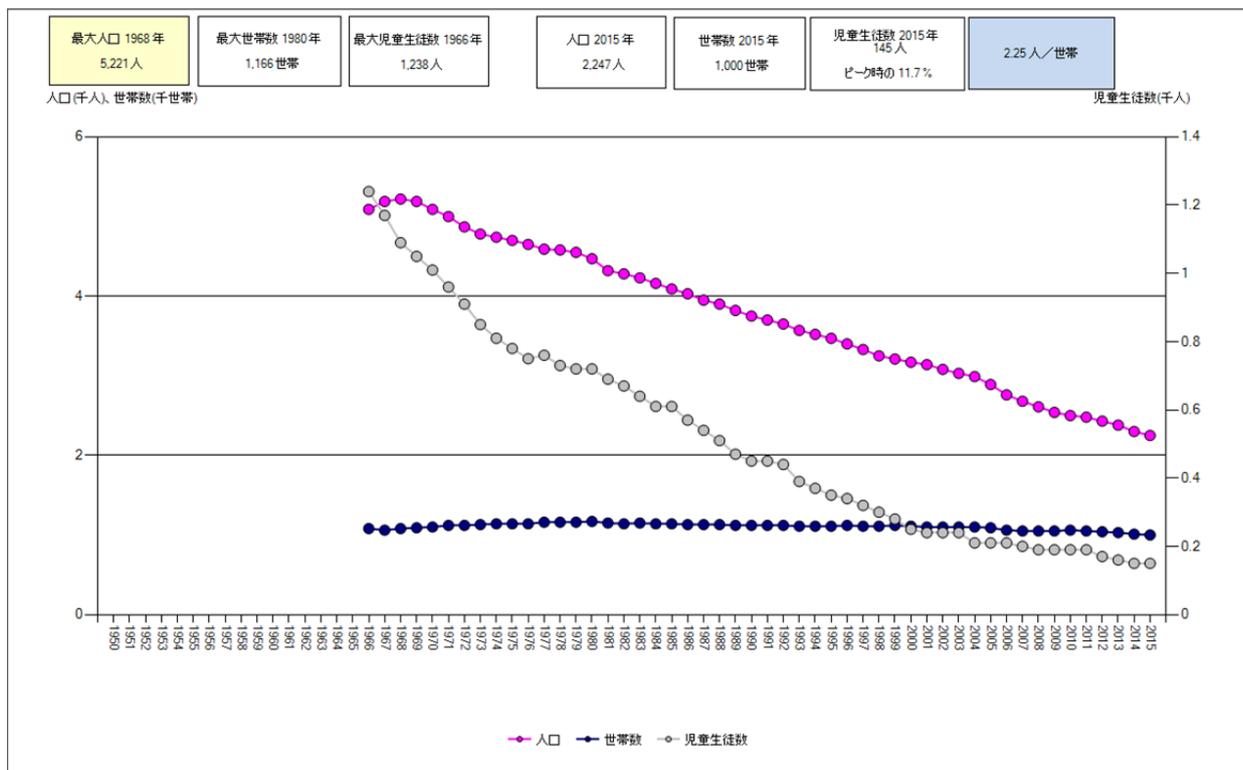
1970年（昭和45年）以降の資料による国勢調査（5年毎）の人口は、1970年（昭和45年）の「4,622人」が最も多く、以降は5年ごとの調査の度に減少し、2015年（平成27年）では「2,152人」まで減少しています。

1966年（昭和41年）以降の住民基本台帳における人口では、1968年（昭和43年）の「5,221人」をピークに減少に転じ、2015年（平成27年）には「2,247人」となっています。

1966年（昭和41年）以降の児童生徒数は、1966年（昭和41年）の「1,238人」を最大にして減少傾向が続き、2015年（平成27年）では「145人」まで減少、最も多かった時に比べ「88.3%」も落ち込んでいます。

人口や児童数が減少する中で、世帯数も減少しておりますが、人口に比べ世帯数の減少速度は遅い傾向にあります。平均世帯人員は、1985年（昭和60年）が「3.59人」、2015年（平成27年）では「2.25人」となっており、核家族化が進行して一人暮らし世帯の増加が危惧されます。

人口および世帯数の推移



人口・世帯数・小中学校児童数の推移

区分	1985 (S60)	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	S60~H27 増減率
人口 (人)	4,087	3,754	3,466	3,167	2,891	2,504	2,247	-45.0%
世帯数 (世帯)	1,137	1,120	1,110	1,105	1,088	1,056	1,000	-12.0%
1世帯 人口(人)	3.59	3.35	3.12	2.87	2.66	2.37	2.25	-37.3%
児童数 (人)	606	451	351	246	213	185	145	-76.1%

※住民基本台帳等の村の統計による

### 5.1.2 将来人口動向

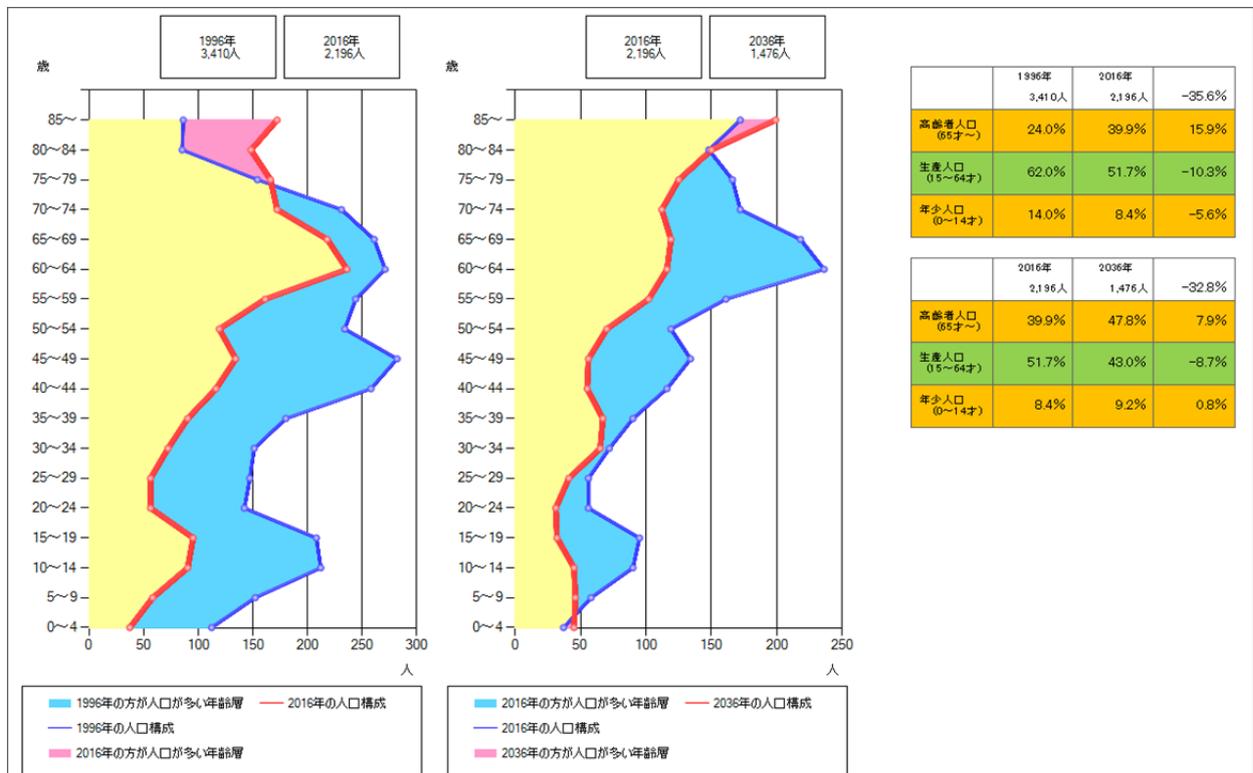
総人口の現在と前後 20 年の比較では、1996 年（平成 8 年）は「3,410 人」、現在（平成 28 年）は「2,196 人」となっていて、20 年後の 2036 年（平成 48 年）では「1,476 人」と推計されています。過去 20 年間で「1,214 人」の減少、今後 20 年間では「720 人」が減る見込みとなっていますが、減少速度は鈍化するものと予想されます。

5 階級別人口における過去 20 年の推移では、将来人口動向のグラフ（左）の青色の範囲が示すように「0 歳から 74 歳」で減少し、ピンク色の範囲の「75 歳以上」で増加しています。今後 20 年においては、グラフ（右）が示すように、「5 歳から 79 歳」で減少し、「0 歳から 4 歳と 80 歳以上」で増加する予想となっています。

年少人口の全体に占める割合は、1996 年（平成 8 年）は「14.0%」、2016 年（平成 28 年）は「8.4%」、2036 年（平成 48 年）では「9.2%」と、割合（率）では僅かに改善するものの絶対数は減少します。生産人口は、「62.0%」、「51.7%」、「43.0%」と減少する予想から、20 年後は総人口の半数にも満たないこととなります。高齢人口は、「24.0%」、「39.9%」、「47.8%」と推移する見込みで、既に、世界保健機構や国連の定義による高齢化率 21%以上の「超高齢社会」となっており、20 年後には人口の約半数が 65 歳以上となることから、このままでは、少子化と高齢化はかなり深刻な状況に進むと予想されます。

人は活力の源泉ともいわれますが、「佐井村第 4 次長期総合計画」に基づき、諸施策の推進により、人口減少の抑制が求められています。

将来人口動向



「国立社会保障・人口問題研究所」の5歳階級別の人口推計では、以下の通りとなっています。

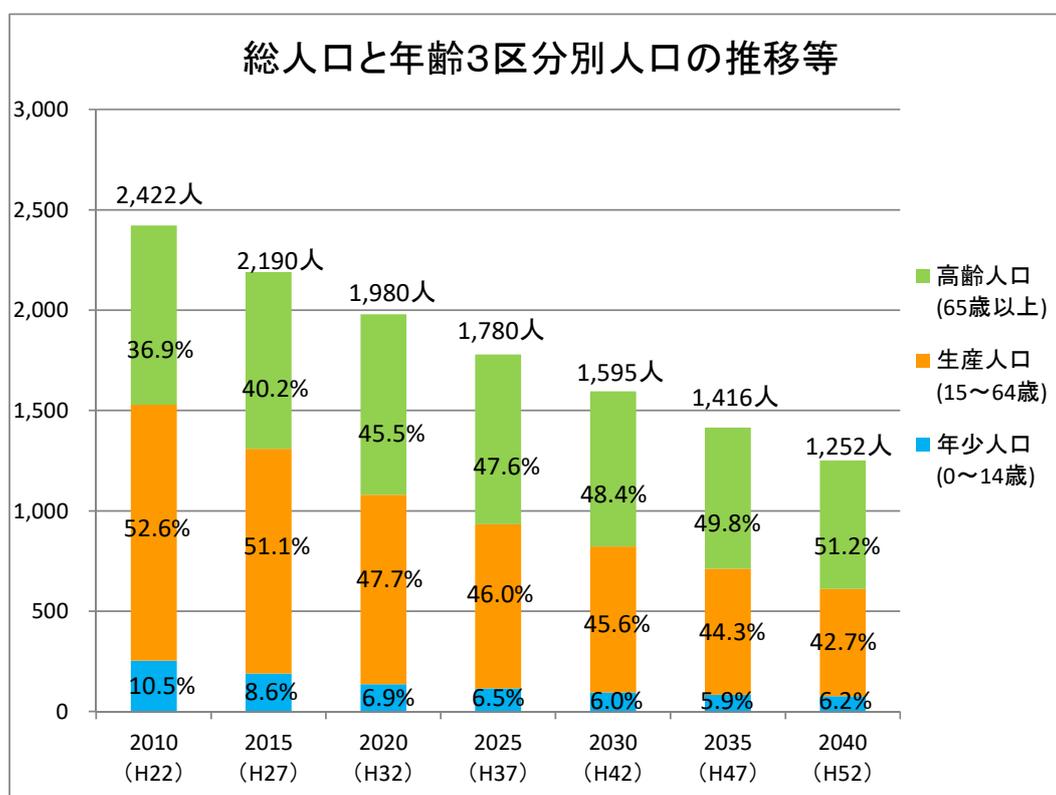
総人口と年齢3区分別人口の推計（人数）

区分	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (H32)	2025 (H37)	2030 (H42)	2035 (H47)	2040 (H52)	H22~52 増減率
年少人口 (0~14歳)	254	189	136	115	96	84	77	-69.7%
生産人口 (15~64歳)	1,275	1,120	944	818	727	627	534	-58.1%
高齢人口 (65歳以上)	893	881	900	847	772	705	641	-28.2%
合計	2,422	2,190	1,980	1,780	1,595	1,416	1,252	-48.3%

総人口と年齢3区分別人口の推計（割合）

区分	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (H32)	2025 (H37)	2030 (H42)	2035 (H47)	2040 (H52)	H22~52 増減
年少人口 (0~14歳)	10.5%	8.6%	6.9%	6.5%	6.0%	5.9%	6.2%	-4.3%
生産人口 (15~64歳)	52.6%	51.1%	47.7%	46.0%	45.6%	44.3%	42.7%	-9.9%
高齢人口 (65歳以上)	36.9%	40.2%	45.5%	47.6%	48.4%	49.8%	51.2%	14.3%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—

※四捨五入の関係から「合計」が一致しない場合があります。



## 5.2 財政状況

### 5.2.1 歳入

歳入（普通会計）の過去10年の状況を見ると、20億円台半ばから30億円台前半で推移しています。

2015年度（平成27年度）の、歳入決算額（普通会計）は「3,247百万円」で、一般財源が「2,361百万円」、特定財源が「886百万円」となっています。

一般財源2,361百万円の内訳は、地方税164百万円、地方交付税1,536百万円、その他一般財源が661百万円となっており、特定財源886百万円では、地方債25百万円、国庫支出金203百万円、都道府県支出金204百万円、その他特定財源454百万円の内訳となっています。

前年比で大きく増えた科目とその増加額は、一般財源では、その他一般財源が290百万円、特定財源では、国庫支出金118百万円とその他特定財源154百万円となっています。

自主財源の中核をなす地方税は、歳入全体の「5.1%」と極めて低く、一方で、地方交付税、国庫支出金、都道府県支出金などの、依存財源の割合は「59.8%」と高くなっています。

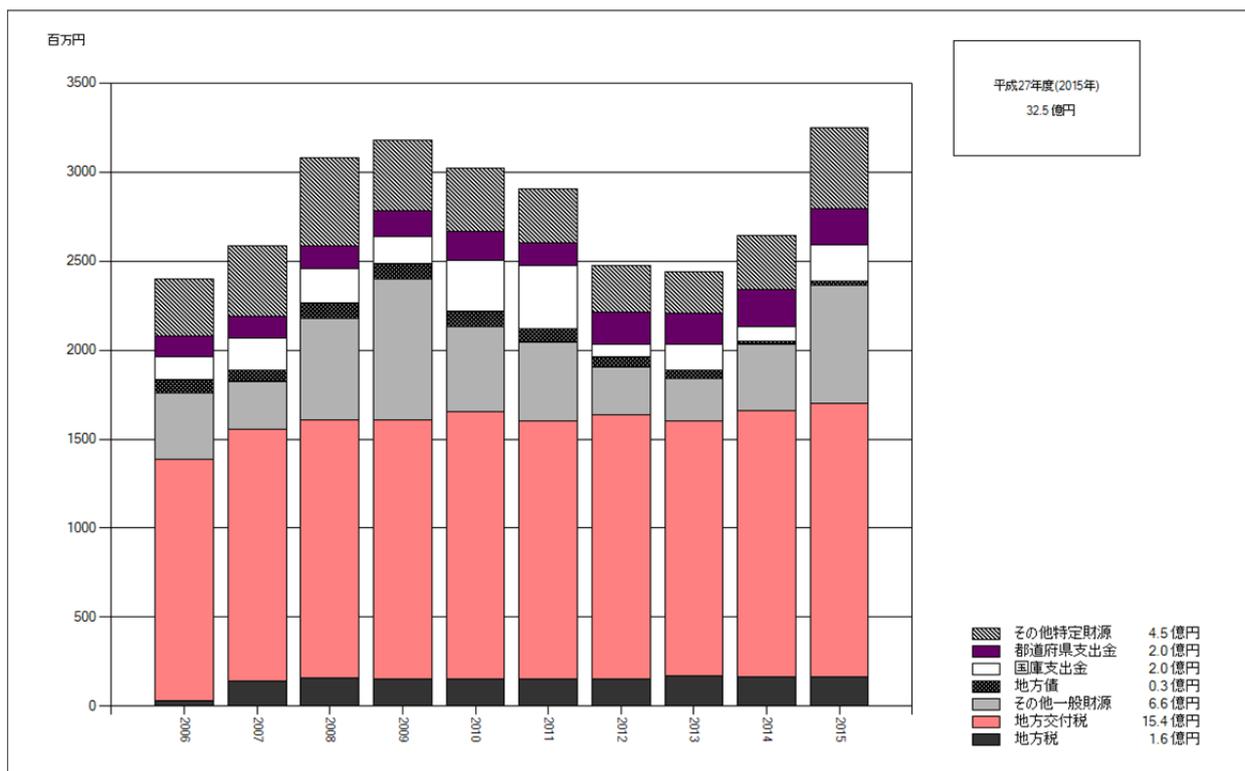
地元経済の停滞による地方税の伸び悩み、地方交付税の伸びが見込めないなど、厳しい財政環境が続くものと予想されます。

歳入の状況（過去5年間）

（単位：百万円）

科目	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	H26-27 増減
<b>一般財源</b>	<b>2,044</b>	<b>1,907</b>	<b>1,838</b>	<b>2,029</b>	<b>2,361</b>	<b>332</b>
地方税	151	151	169	165	164	-1
地方交付税	1,452	1,486	1,432	1,493	1,536	43
その他一般財源	441	270	237	371	661	290
<b>特定財源</b>	<b>861</b>	<b>567</b>	<b>600</b>	<b>612</b>	<b>886</b>	<b>274</b>
地方債	77	58	49	18	25	7
国庫支出金	354	70	142	85	203	118
都道府県支出金	129	180	178	209	204	-5
その他特定財源	301	259	231	300	454	154
<b>歳入計</b>	<b>2,905</b>	<b>2,474</b>	<b>2,438</b>	<b>2,641</b>	<b>3,247</b>	<b>606</b>

### 歳入決算額の推移（普通会計決算）



※四捨五入の関係から「内訳」と「合計」が一致しません。

## 5.2.2 歳出

歳出（普通会計）の過去10年間は、20億円台から30億円強の水準で推移しています。この5年間は、2014年度（平成26年度）までは年平均25億円程度で推移していましたが、2015年（平成27年度）は、前年比プラス620百万円と大きく増えています。（伸び率24.2%）

2015年度（平成27年度）の歳出決算額（普通会計）は「3,158百万円」で、その内訳を性質別で分類すると、義務的経費「732百万円」、投資的経費「404百万円」、その他の経費が「2,022百万円」となっています。前年比で大きく増えた科目とその増加額は、物件費113百万円と補助費等82百万円を含む消費的経費203百万円、投資的経費54百万円、積立金・投資・出資金・貸付金が317百万円、繰出金76百万円などとなっています。

義務的経費が増大すると、財政の硬直化を招き、機動的・弾力的運営に支障をきたすおそれがあるといわれています。扶助費は緩やかに増えてはいるものの低く抑えられ、人件費や公債費も毎年削減されており、「佐井村自治創造プラン（平成20年度～26年度）」および「佐井村第4次長期総合計画（平成23年度～32年度）」に基づく効果が、実績として表れています。しかし、社会保障制度の一環の扶助費は一般に増加する傾向があり、また、義務的経費の割合は高い水準で推移していますので、今後も更なる努力が求められます。

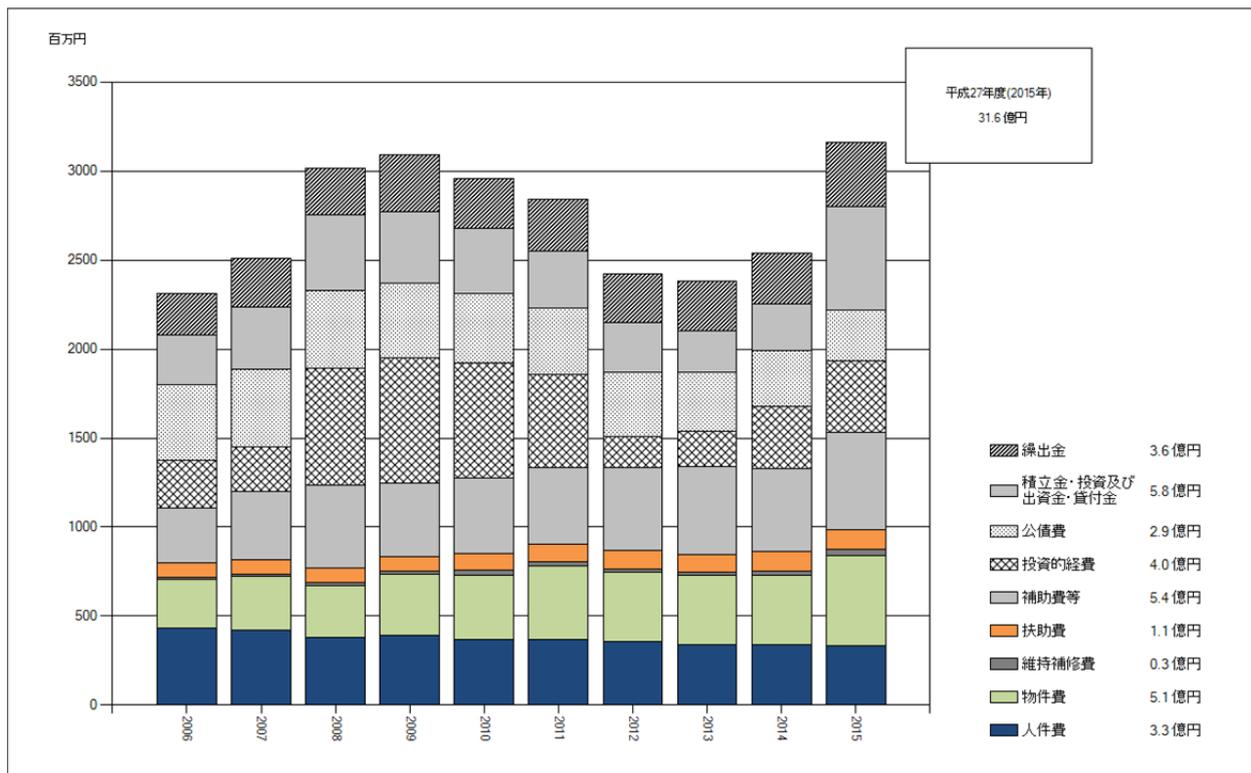
歳出の状況（過去5年間）

（単位：百万円）

科 目	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	H26-27 増減
人件費	371	357	337	338	334	-4
物件費	412	392	394	393	506	113
維持補修費	20	14	13	20	33	13
扶助費	102	103	102	114	113	-1
補助費等	431	466	495	461	543	82
消費的経費	1,336	1,332	1,341	1,326	1,529	203
投資的経費	522	177	198	350	404	54
公債費	370	358	333	315	285	-30
積立金・投資・出資金・貸付金	320	281	231	264	581	317
繰出金	290	276	280	283	359	76
<b>歳出計</b>	<b>2,838</b>	<b>2,424</b>	<b>2,383</b>	<b>2,538</b>	<b>3,158</b>	<b>620</b>
義務的経費	843	818	772	767	732	-35
義務的経費の割合	29.7%	33.7%	32.4%	30.2%	23.2%	-7.0%

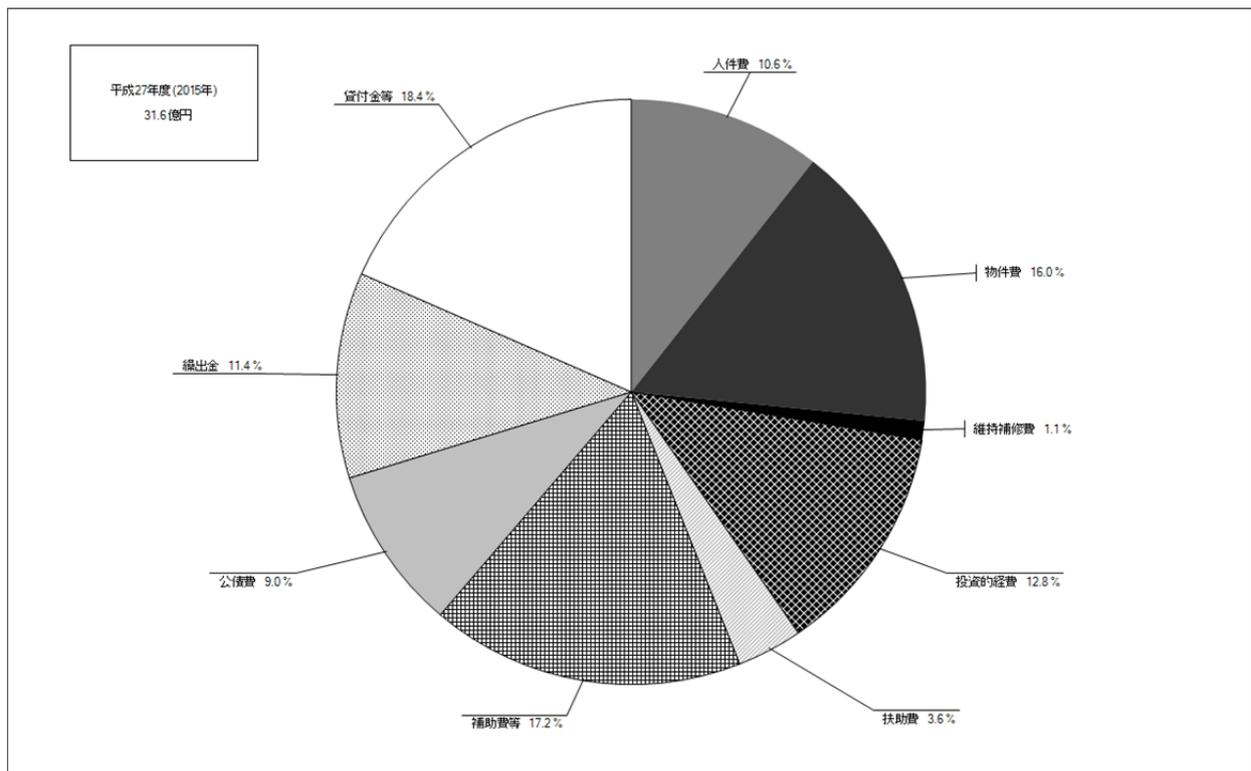
※義務的経費＝人件費＋扶助費＋公債費

### 歳出決算額の推移（普通会計決算）



※四捨五入の関係から「内訳」と「合計」が一致しません。

### 歳出決算額の性質別内訳（普通会計決算）



### 5.2.3 投資的経費

投資的経費の過去5年の推移は、2011年度（平成23年度）の「522百万円」と最も多く、次いで2015年度（平成27年度）が「404百万円」となっています。一方、最も少なかったのは「177百万円」の2012年度（平成24年度）です。

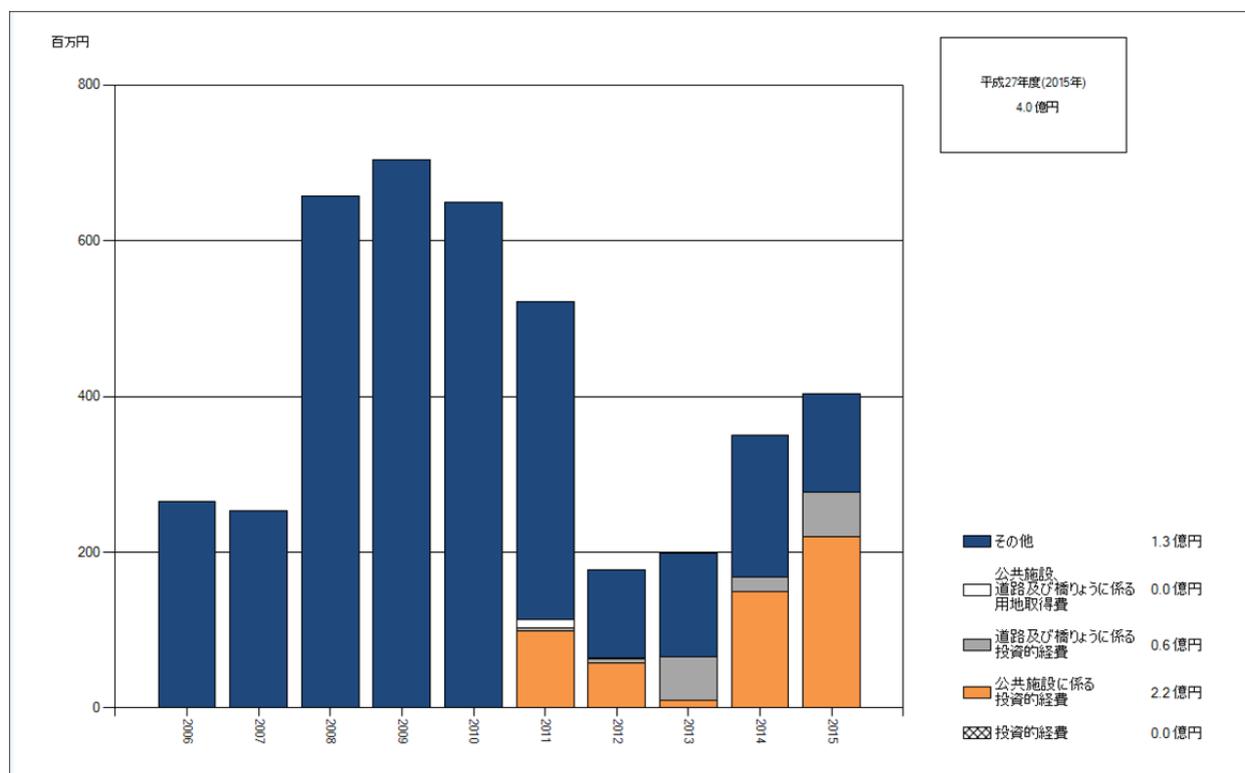
過去10年においては、2009年度（平成21年度）の「704百万円」が最も多く、次いで2008年度（平成20年度）の「657百万円」、2010年度（平成22年度）の「649百万円」と続いています。最も少なかったのは、過去5年と同じ2012年度（平成24年度）となっています。

投資的経費の推移（過去5年間）

（単位：百万円）

内 訳	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)
公共施設に係る投資的経費	99	57	10	150	220
道路、橋梁に係る投資的経費	4	7	56	18	58
公共施設、道路、橋梁に係る用地取得費	10	0	0	0	0
その他	409	113	132	182	126
<b>投資的経費計</b>	<b>522</b>	<b>177</b>	<b>198</b>	<b>350</b>	<b>404</b>

投資的経費の推移および内訳（普通会計決算）



※四捨五入の関係から「内訳」と「合計」が一致しません。

## 5.3 公共施設等の状況

### 5.3.1 公共施設（建築物）

更新費用試算の対象となる公共施設（建築物）の総延床面積は、「32,920.94 m<sup>2</sup>」となっています。2015年（平成27年）10月現在の、住民基本台帳の人口「2,247人」による村民一人当たりの延床面積は、「14.65 m<sup>2</sup>」となります。総務省自治財政局財務調査課の、公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果（平成24年3月）による「全国平均3.22 m<sup>2</sup>」との比較では、「4.55倍」となり全国平均をはるかに上回る水準となっています。

棟延床面積別では、学校教育系施設「10,305.18 m<sup>2</sup>」（31.3%）、スポーツ・レクリエーション系施設「5,018.32 m<sup>2</sup>」（15.2%）、行政系施設「4,852.69 m<sup>2</sup>」（14.7%）が上位を占めています。棟数の割合では、全110棟に対し、その他「39棟」（35.5%）、行政系施設「18棟」（16.4%）、スポーツ・レクリエーション系施設「14棟」（12.7%）が上位となっています。

建設年度では、建物の大規模改修を行う目安とされる築30年以上（建築年度：1985年度以前）の建物は、「46棟の10,862.48 m<sup>2</sup>」となっており、棟延床面積ベースでは全体の33%相当、棟数ベースで全体の42%相当を占めています。このうち「18棟の5,398.96 m<sup>2</sup>」は既に大規模改修を実施し、「12棟の1,505.00 m<sup>2</sup>」は大規模改修を不要としています。残りの「16棟3,958.52 m<sup>2</sup>」のうち、木造の10棟は更新（建替え）や廃止の検討が必要となります。木造以外の6棟の中には、佐井中学校体育館や牛滝小中学校体育館など、児童や地域住民の利用する施設があり、計画的な改修が必要となります。

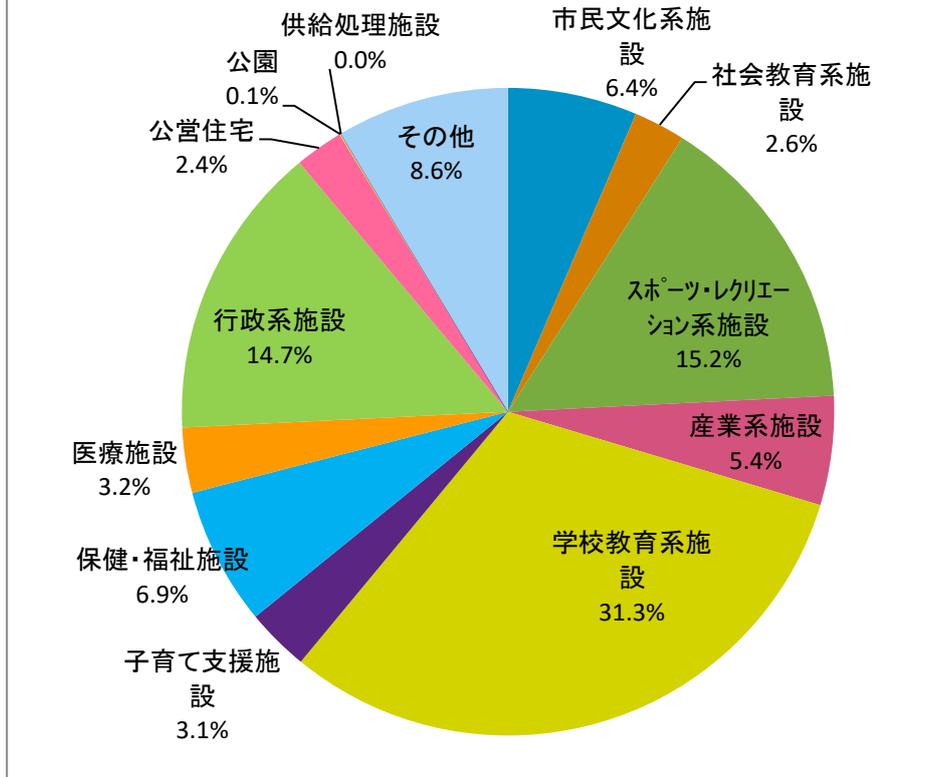
公共施設の大分類集計一覧

大分類	棟延床面積	比率	施設数	比率	棟数	比率
市民文化系施設	2,111.96	6.4%	6	9.5%	6	5.5%
社会教育系施設	839.79	2.6%	2	3.2%	3	2.7%
スポーツ・レクリエーション系施設	5,018.32	15.2%	7	11.1%	14	12.7%
産業系施設	1,792.57	5.4%	7	11.1%	7	6.4%
学校教育系施設	10,305.18	31.3%	4	6.3%	9	8.2%
子育て支援施設	1,030.28	3.1%	1	1.6%	1	0.9%
保健・福祉施設	2,267.00	6.9%	2	3.2%	2	1.8%
医療施設	1,068.53	3.2%	4	6.3%	4	3.6%
行政系施設	4,852.69	14.7%	11	17.5%	18	16.4%
公営住宅	792.93	2.4%	2	3.2%	6	5.5%
公園	21.12	0.1%	1	1.6%	1	0.9%
供給処理施設	0.00	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	2,820.57	8.6%	16	25.4%	39	35.5%
計	32,920.94	100.0%	63	100.0%	110	100.0%

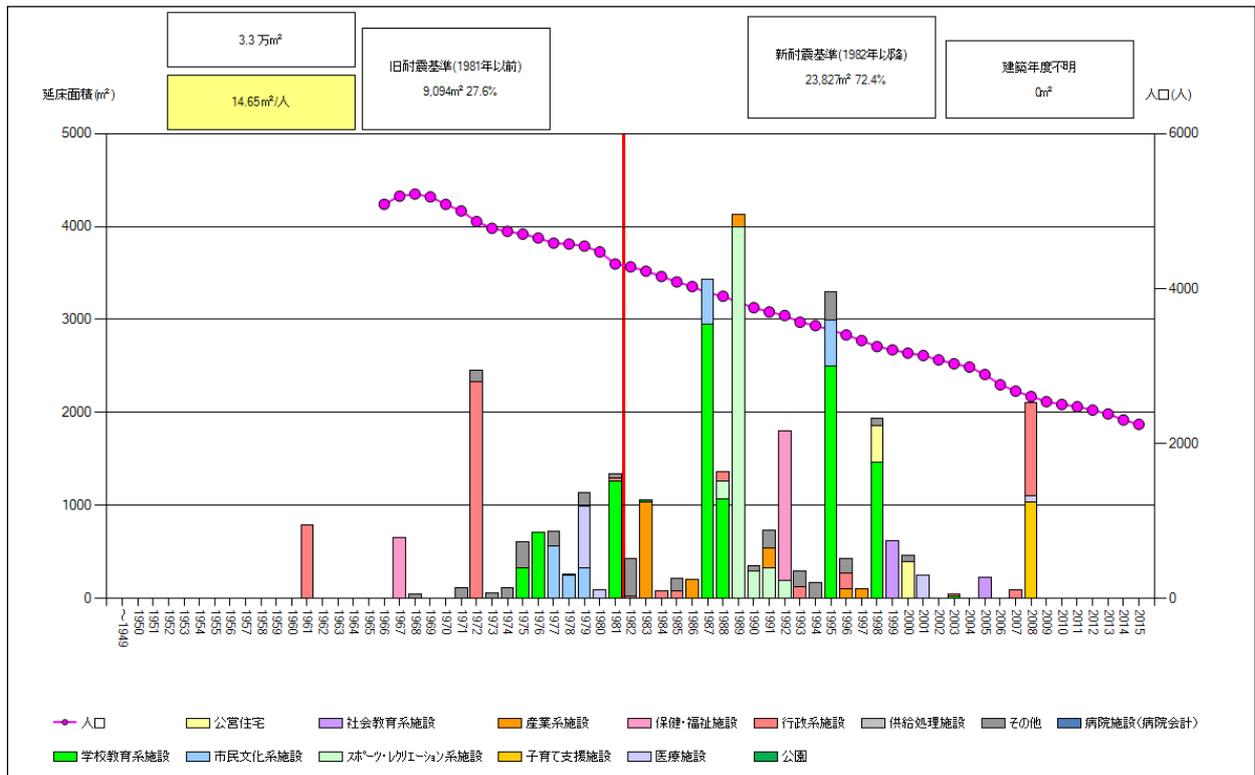
※旧防災資材備蓄センター、旧磯谷小中学校体育館、佐井村農業研修センター、供給処理施設など、更新（建替え）しない予定の施設は「除外」しています。

※四捨五入の関係から、比率の「内訳」と「計」が一致しない場合があります。

## 棟延床面積（大分類）

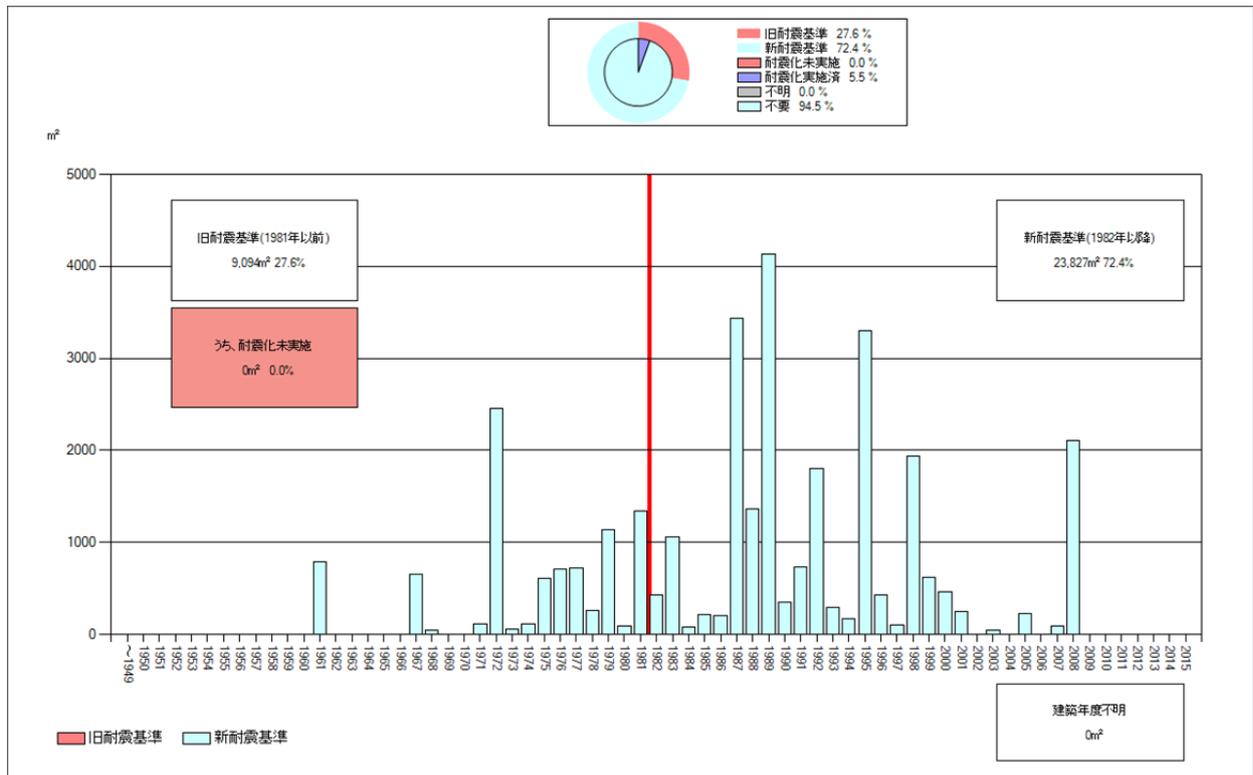


## 年度別整備延床面積（公共施設）



耐震化の状況は、1981年以前の旧耐震基準の建物は、「32棟の9,093.90㎡」となっており、全体の「27.6%」を占めています。耐震補強の状況は、実施済み「5.5%」、不要が「94.5%」、未実施や不明は「なし」となっています。教員住宅など、建設年度が古く構造が木造の施設は、耐震化を「不要」として試算していますので、実態ベースと異なることがあります。

### 耐震化の状況（公共施設）



### 5.3.2 インフラ資産

インフラ資産（道路・橋梁・簡易水道・下水道・農林水産業施設）は、全般的に建設年度が新しく、一般的な耐用年数の目安とされる40～50年を迎える施設は少なく、当面、老朽化対策費用が集中する懸念はないといえます。

#### 道路

道路は、今後も舗装の予定のない砂利道を除き、実延長「18,366m」（1級村道「8,250m」、2級村道「861m」、その他の村道「9,255m」）、道路部の面積「100,879㎡」（1級村道「51,286㎡」、2級村道「6,438㎡」、その他の村道「43,155㎡」）となっています。なお、道路管理者管理以外の農道等は、更新費用試算の対象としておりません。

種別	道路管理者管理道路（全路線）		更新費用試算対象道路（砂利道除く）	
	実延長（m）	道路部面積（㎡）	実延長（m）	道路部面積（㎡）
1級村道	18,263	86,332.44	8,250	51,286
2級村道	3,263	14,845.36	861	6,438
その他の村道	13,610	58,397.10	9,255	43,155
村道 合計	35,136	159,574.90	18,366	100,879
自転車歩行者道	0	0	0	0

砂利道を除く理由は、道路の更新費用の試算が「舗装部分の更新（打換え）」を対象としていることから、現在および将来に亘って舗装する予定のない道路を除くものです。

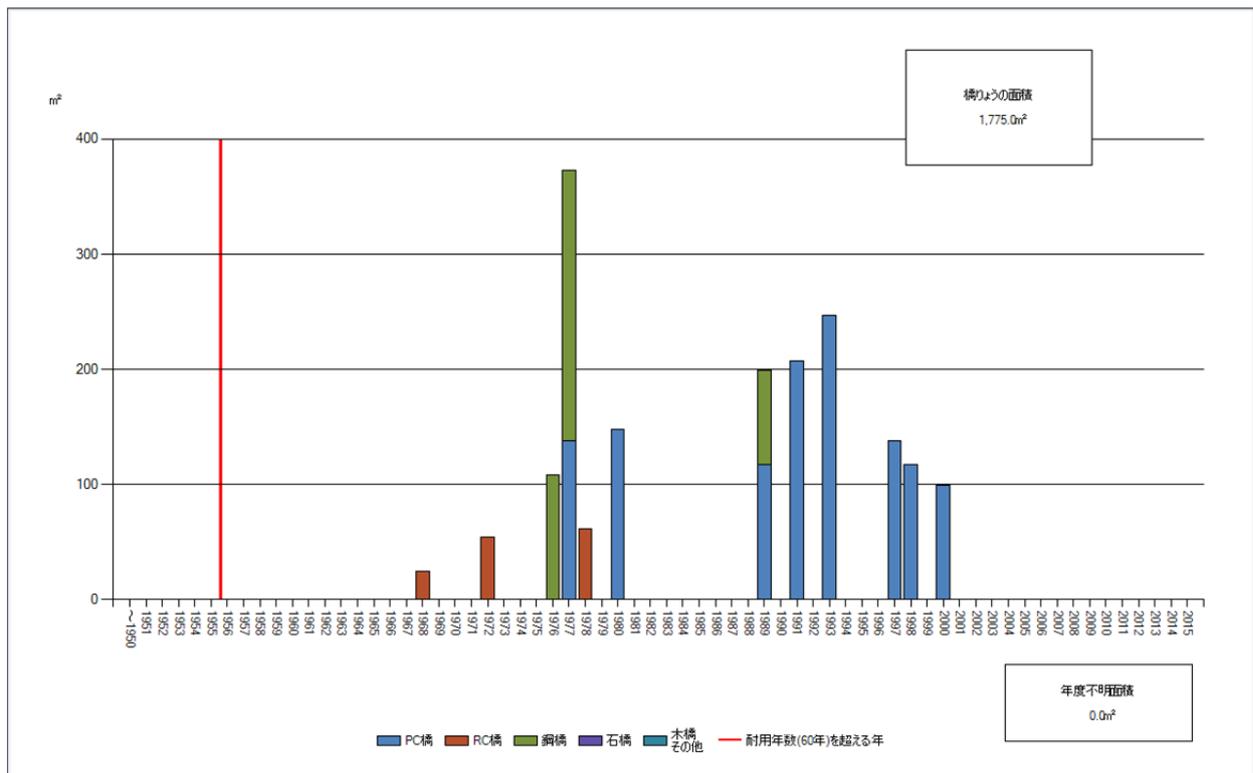
## 橋梁

橋梁は、橋長 15m以上が「10 橋」、15m未満が「7 橋」の、全「17 橋」を保有しています。

建設年度が最も古い、橋長 15m未満の RC 橋 1 橋は、1968 年度（昭和 43 年度）に建設され、その経過年数は 48 年となっています。橋梁の耐用年数は、60 年といわれていますので、更新の時期を迎えるのは早くとも 10 年以上も先となります。

国交省では、全国的に、老朽化が加速度的に進むとして、従来の「事後保全型」の維持管理から「予防保全型」に方針を転換、村においても、2009 年度（平成 21 年度）に「橋梁長寿命化計画」を策定して、計画的な維持管理を行っています。

構造別年度別整備面積（橋梁）



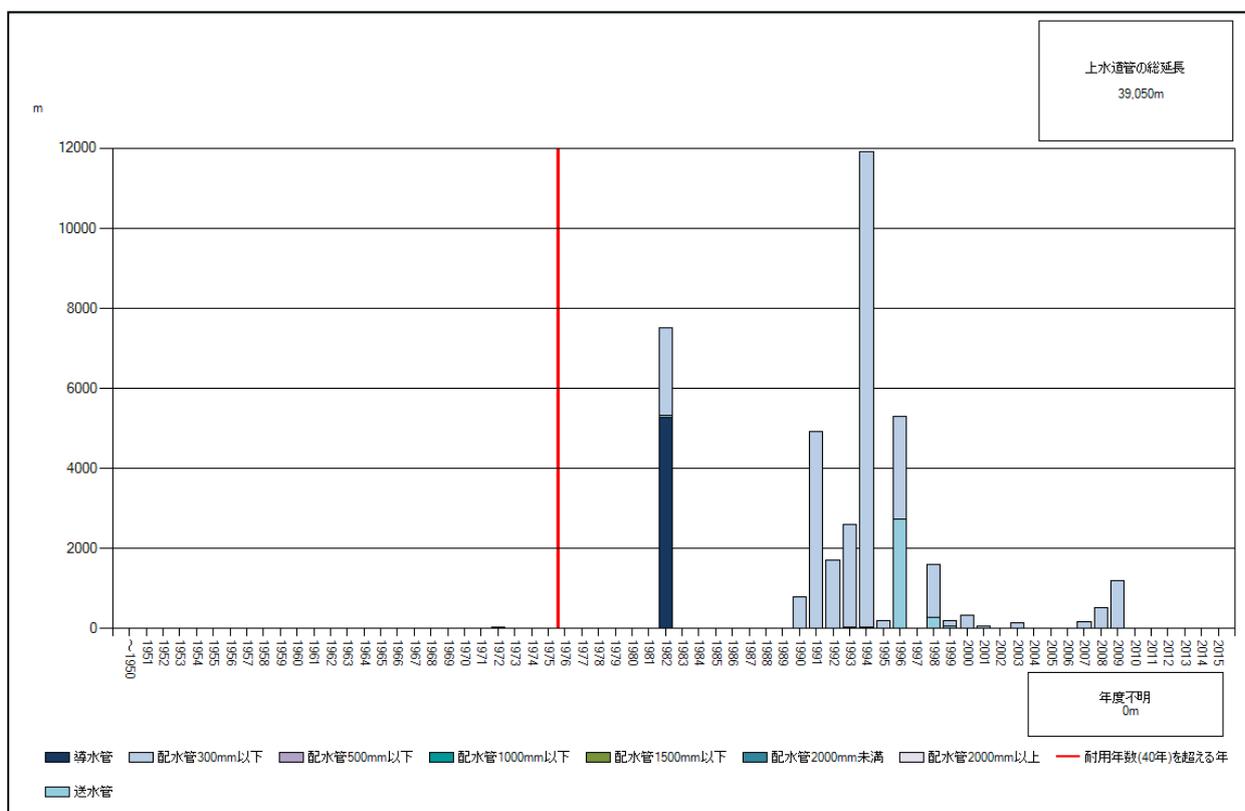
## 簡易水道

簡易水道については、管の寿命は40年、プラントの耐用年数は60年といわれています。

1972年度（昭和47年度）に敷設した配水管は、平成2年度から約10年をかけて更新しており、次に1982年度（昭和57年度）に敷設した導水管・送水管・一部配水管が、2022年度（平成34年度）に寿命を迎えることとなります。1994年度（平成6年度）が敷設のピークとなっていることから、2030年度（平成42年度）からは毎年のように寿命を迎え、2034年度が寿命のピークとなります。

プラントは、1958年度（昭和33年度）に建設した矢越配水池が、2018年度（平成30年度）に耐用年数満了となります。そのほかのプラントについては、建設年度が1960年代後半以降のため、建設後30年が目安の大規模改修を必要とする場合がありますが、更新の時期はまだまだ先となります。

管径別年度別整備延長（簡易水道）

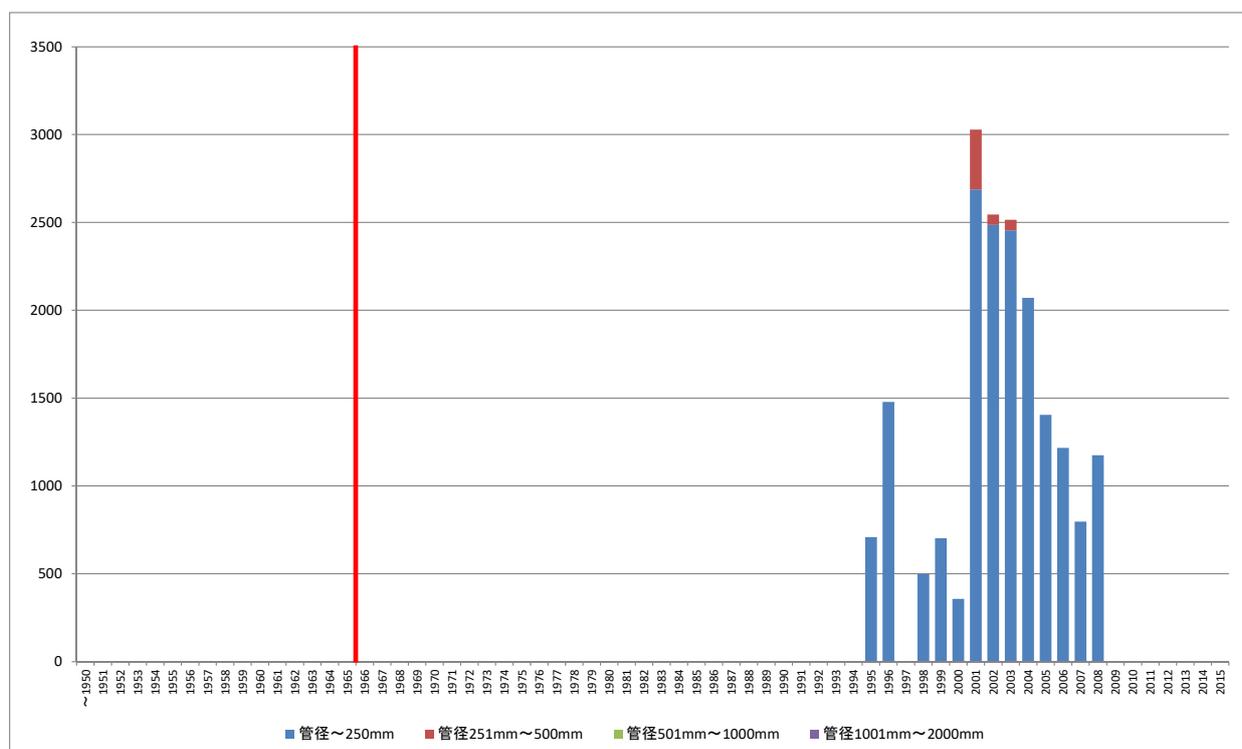


## 下水道

全国的な傾向として、地方における下水道事業の開始は最近となっています。一般に、下水道管の寿命は50年、プラントの耐用年数は60年ですが、村が保有する下水道管は、1995年度（平成7年度）が最も古い建設年度で、更新の時期が到来するのは今から約30年後からとなります。特に、2001年度（平成13年度）から2008年度（平成20年度）は整備延長が多くなっていますので、2050年代は更新費用が集中し財政面を圧迫する懸念があります。

プラントにおいては、1996年度（平成8年度）が建設年度の牛滝地区集落排水処理施設が最も古く、大規模改修の目安の30年の時期を迎えるのは2026年度（平成38年度）、更新の時期到来は2056年度（平成68年度）とまだまだ先となります。ただ、佐井村浄化センター、福浦・長後・磯谷の集落排水処理施設やマンホールポンプ施設は、2000年代の8年間に集中して建設されていますので、2030年代に大規模改修費用、2060年代に更新費用が集中することとなります。

管径別年度別整備延長（下水道）



## 農林水産業施設

農林水産業施設は、総務省のホームページで公開している「公共施設等更新費用試算ソフト」の仕様書において「除外するインフラ資産」となっていることから、将来の更新費用の推計は対象としませんが、本計画において「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」を定め、計画的な維持管理や配置の最適化を図るものです。

## 5.4 将来の更新費用の推計

### 5.4.1 公共施設とインフラ資産の更新費用全体の推計

今後40年間の更新費用は「232.8億円」、1年当たりの更新費用は「5.8億円」となっています。

既存施設の更新や新規整備に係る投資的経費の直近5年平均「1.6億円」を、今後も維持するものとして比較すると、年当たり「4.2億円」の不足となることから、従来の歳出水準では更新費用を賄えない結果となっています。

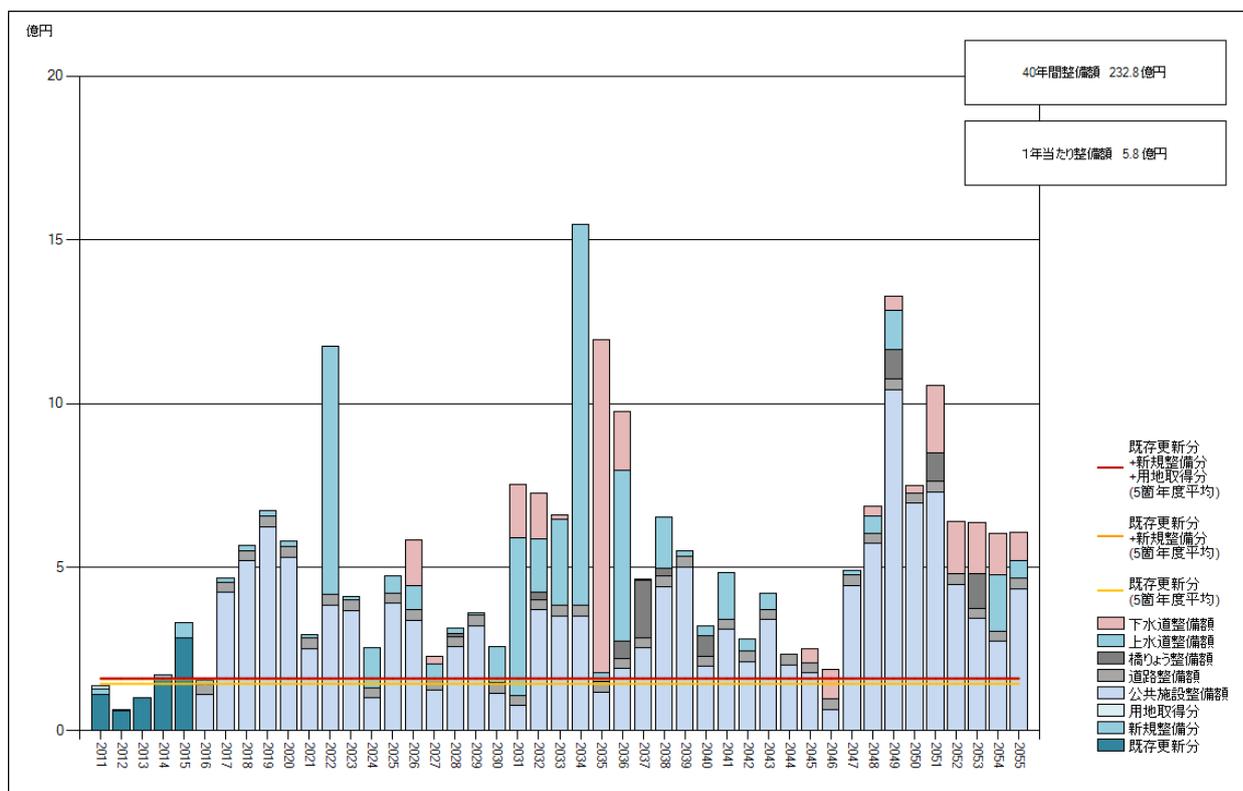
更新費用と投資的経費の比較

(単位：億円)

区分	今後40年間 更新費用推計	1年あたり 更新費用推計	直近5年平均 既存更新新規整 備投資的経費	年当たり 不足金額	直近5年間 用地取得費 (参考)
公共施設	139.9	3.5	1.1	2.4	0
インフラ資産	92.9	2.3	0.5	1.8	0
(道路)	12.6	0.3	0.1	0.2	0
(橋梁)	6.4	0.2	0.2	0	0
(簡易水道)	47.5	1.2	0.2	1.0	0
(下水道)	26.3	0.7	0	0.7	0
<b>計</b>	<b>232.8</b>	<b>5.8</b>	<b>1.6</b>	<b>4.2</b>	<b>0</b>

※用地取得費は投資的経費ですが、表の直近5年平均投資的経費には含みません。インフラ資産の個々の数値は小数点以下第2位を四捨五入しています。

将来の更新費用の推計（公共施設およびインフラ資産）



更新費用の試算は、総務省のホームページに公開している「公共施設等更新費用試算ソフト」により行いますが、公共施設の更新（建替え）および大規模改修の単価は、既に更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設計単価等を基に、用途（大分類）別に「4段階の初期設定値」が設定されています。

この初期設定値は、全国一律に、精度よりも、簡便に、迅速に、おおまかな総額の把握を優先するため、実態とは乖離するケースも想定されます。特に、構造が木造の施設については、更新費用が高めに試算されることとなります。

あくまでも「参考値」ではありますが、より実態に近い総額を把握するため、木造の施設に限り、当地の水準を考慮した単価を採用し、更新費用を推計します。

#### ① 更新（建替え）および大規模改修の単価（試算ソフト）

用途別（大分類）	更新（建替え）	大規模改修
市民文化系施設、社会教育系施設、産業系施設、医療施設、行政系施設	40万円/㎡	25万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、供給処理施設、その他	36万円/㎡	20万円/㎡
学校教育系施設、子育て支援施設、公園	33万円/㎡	17万円/㎡
公営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡

#### ② 更新（建替え）および大規模改修の単価（当地の参考単価：試算ソフトの5割相当）

用途別（大分類）	更新（建替え）	大規模改修
市民文化系施設、社会教育系施設、産業系施設、医療施設、行政系施設	20万円/㎡	13万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、供給処理施設、その他	18万円/㎡	10万円/㎡
学校教育系施設、子育て支援施設、公園	17万円/㎡	9万円/㎡
公営住宅	14万円/㎡	9万円/㎡

#### 試算ソフトの単価と当地の参考単価の差額（①-②）

用途別（大分類）	更新（建替え）	大規模改修
市民文化系施設、社会教育系施設、産業系施設、医療施設、行政系施設	20万円/㎡	12万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、供給処理施設、その他	18万円/㎡	10万円/㎡
学校教育系施設、子育て支援施設、公園	16万円/㎡	8万円/㎡
公営住宅	14万円/㎡	8万円/㎡

ソフト試算との差額（単価差額×床面積）

用途別 (大分類)	更新（建替え）費用			大規模改修費用		
	単価 (差額)	床面積 (㎡)	金額 (百万円)	単価 (差額)	床面積 (㎡)	金額 (百万円)
市民文化系施設	20万円/㎡	2,111.96	422.4	12万円/㎡	982.01	117.8
社会教育系施設	20万円/㎡	839.79	168.0	12万円/㎡	839.79	100.8
スポーツ・レクリエーション系施設	18万円/㎡	1,077.19	193.9	10万円/㎡	558.16	55.8
産業系施設	20万円/㎡	760.57	152.1	12万円/㎡	760.57	91.3
学校教育系施設	16万円/㎡	922.18	147.6	8万円/㎡	922.18	73.8
子育て支援施設	16万円/㎡	0	0	8万円/㎡	0	0
保健・福祉施設	18万円/㎡	655.50	118.0	10万円/㎡	0	0
医療施設	20万円/㎡	72.87	14.6	12万円/㎡	72.87	8.7
行政系施設	20万円/㎡	1,511.03	302.2	12万円/㎡	719.03	86.3
公営住宅	14万円/㎡	792.93	111.0	8万円/㎡	792.93	63.4
公園	16万円/㎡	21.12	3.4	8万円/㎡	21.12	1.7
供給処理施設	18万円/㎡	0	0	10万円/㎡	0	0
その他	18万円/㎡	2,509.80	451.8	10万円/㎡	415.80	41.6
<b>計</b>	—	<b>11,274.94</b>	<b>2,085.0</b>	—	<b>6,084.46</b>	<b>641.2</b>

木造の施設に限り当地水準を考慮した単価で試算した場合、上表の更新（建替え）費用と大規模改修費用を合わせ「27.3 億円減少」し、今後 40 年間の更新費用推計は、下表の通り「205.5 億円」となります。1 年当たりの更新費用推計は、「0.7 億円減少」して「5.1 億円」となりますが、直近 5 年平均の投資的経費の水準では、「3.5 億円の不足」となります。

更新費用と投資的経費の比較

(単位：億円)

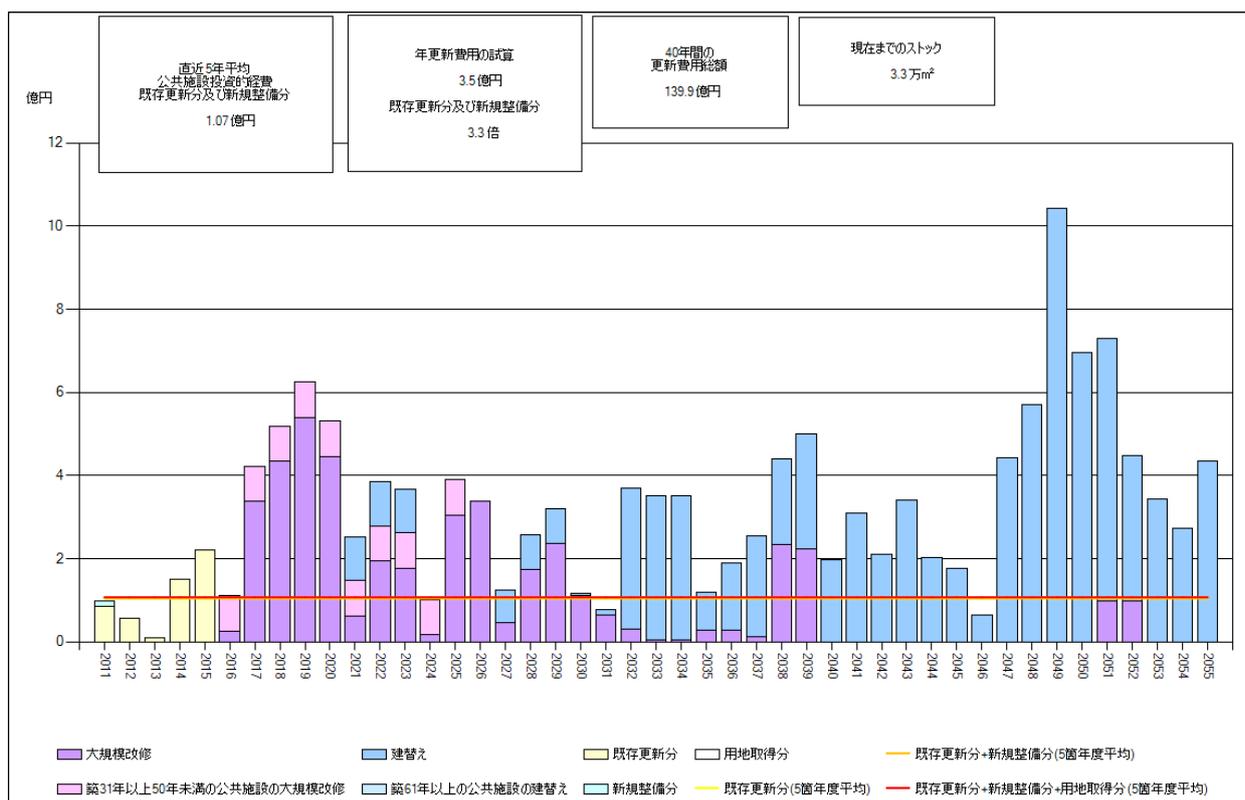
区分	今後 40 年間 更新費用推計	1 年あたり 更新費用推計	直近 5 年平均 既存更新規整 備投資的経費	年当たり 不足金額	直近 5 年間 用地取得費 (参考)
公共施設	112.6	2.8	1.1	1.7	0
インフラ資産	92.9	2.3	0.5	1.8	0
(道 路)	12.6	0.3	0.1	0.2	0
(橋 梁)	6.4	0.2	0.2	0	0
(簡易水道)	47.5	1.2	0.2	1.0	0
(下水道)	26.3	0.7	0	0.7	0
<b>計</b>	<b>205.5</b>	<b>5.1</b>	<b>1.6</b>	<b>3.5</b>	<b>0</b>

## 5.4.2 公共施設と各インフラの将来の更新費用

### 公共施設

40年間の更新費用総額「139.9億円」、1年当たりの更新費用「3.5億円」、直近5年平均の公共施設投資的経費「1.1億円」

将来の更新費用の推計（公共施設）

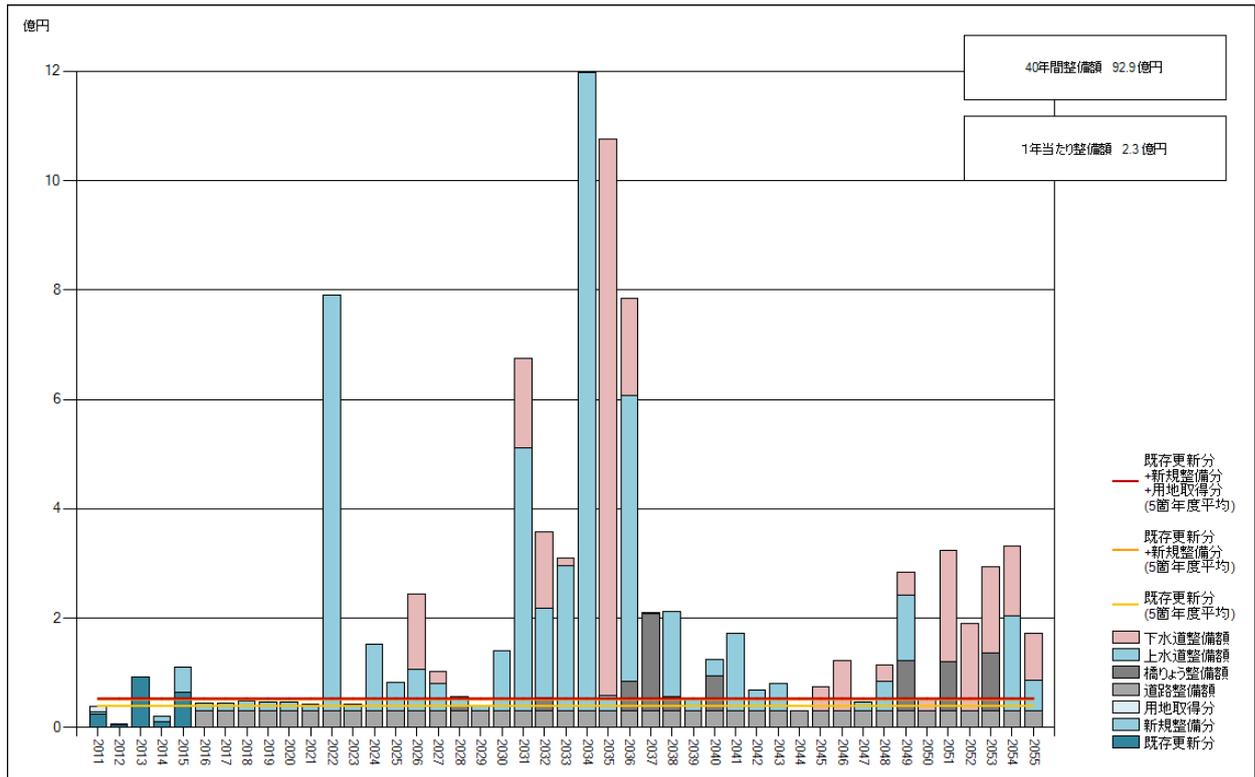


## インフラ資産

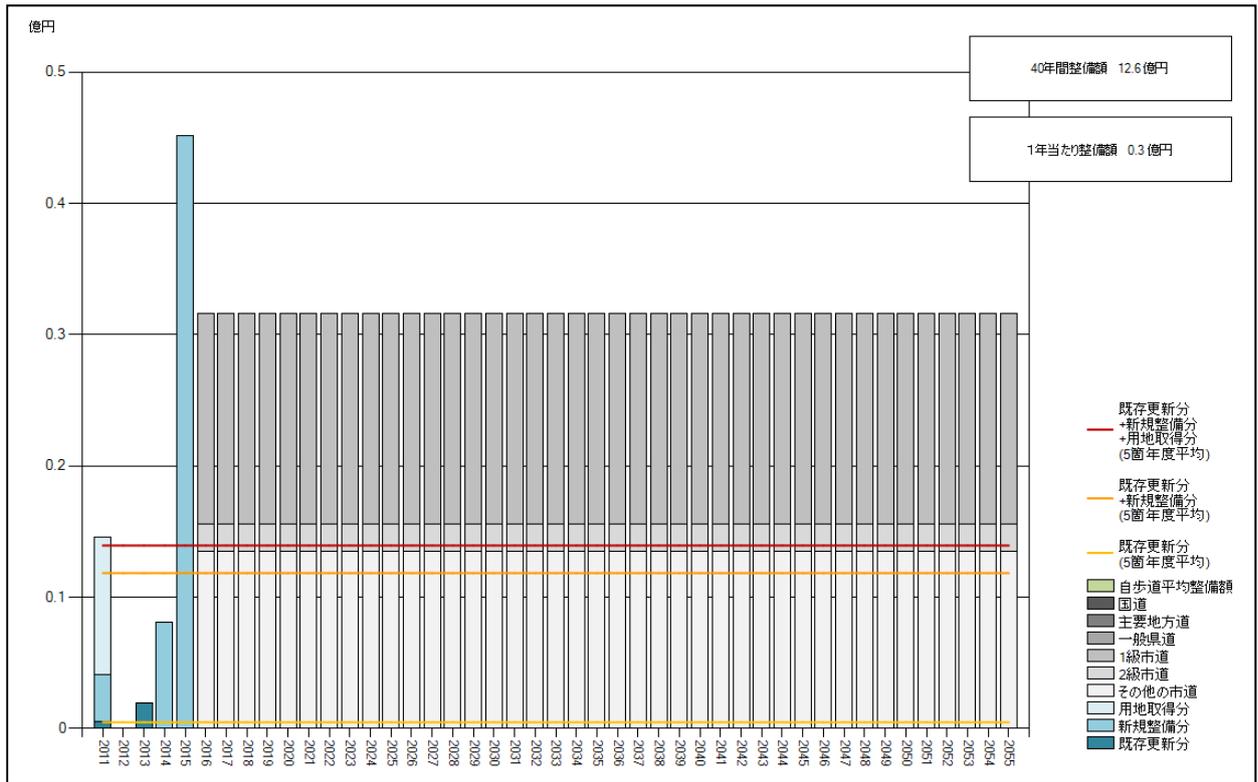
40年間整備額「92.9億円」、1年当たり整備費「2.3億円」、直近5年平均のインフラ資産全体の投資的経費「0.5億円」

道路、橋梁、簡易水道、下水道の、各インフラ資産の将来の更新費用の推計は、以下グラフを参照のこと。橋梁、簡易水道、下水道のグラフにある総整備額とは、40年間を超える2056年度以降の費用を含んだ「更新費用総額」です。

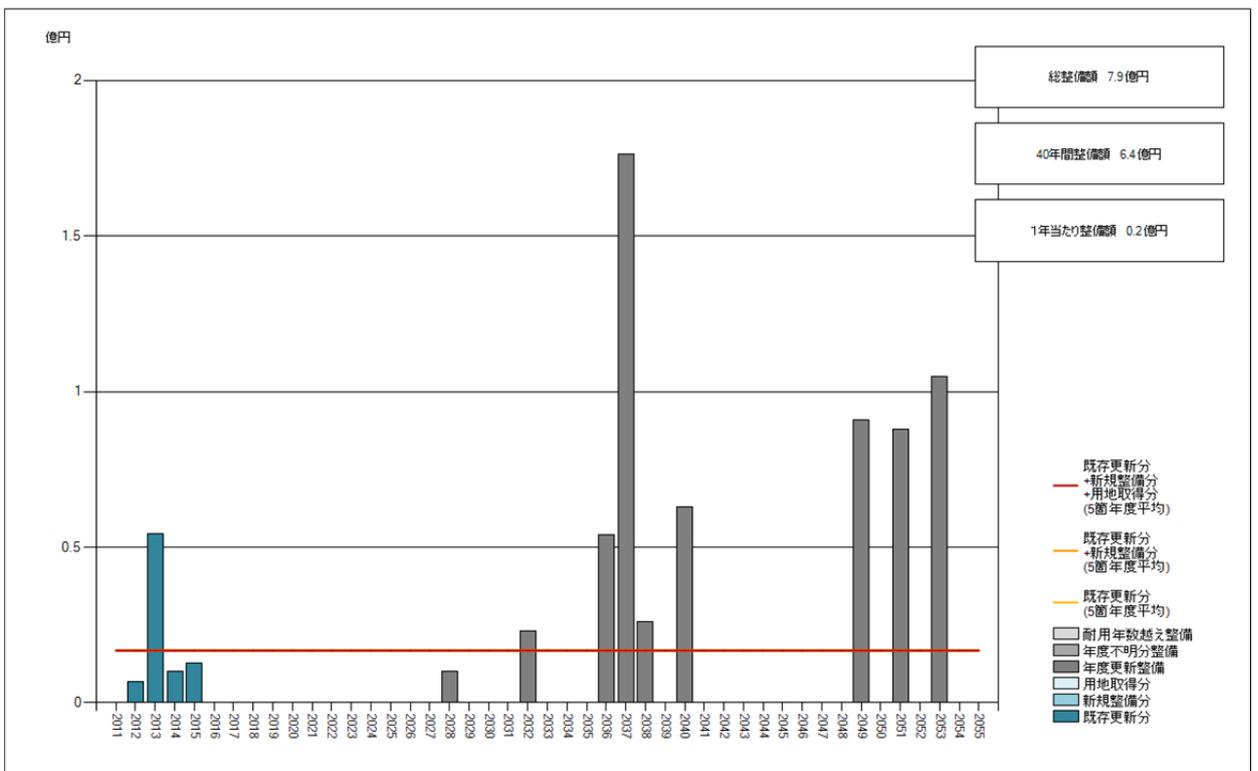
将来の更新費用の推計（インフラ資産）



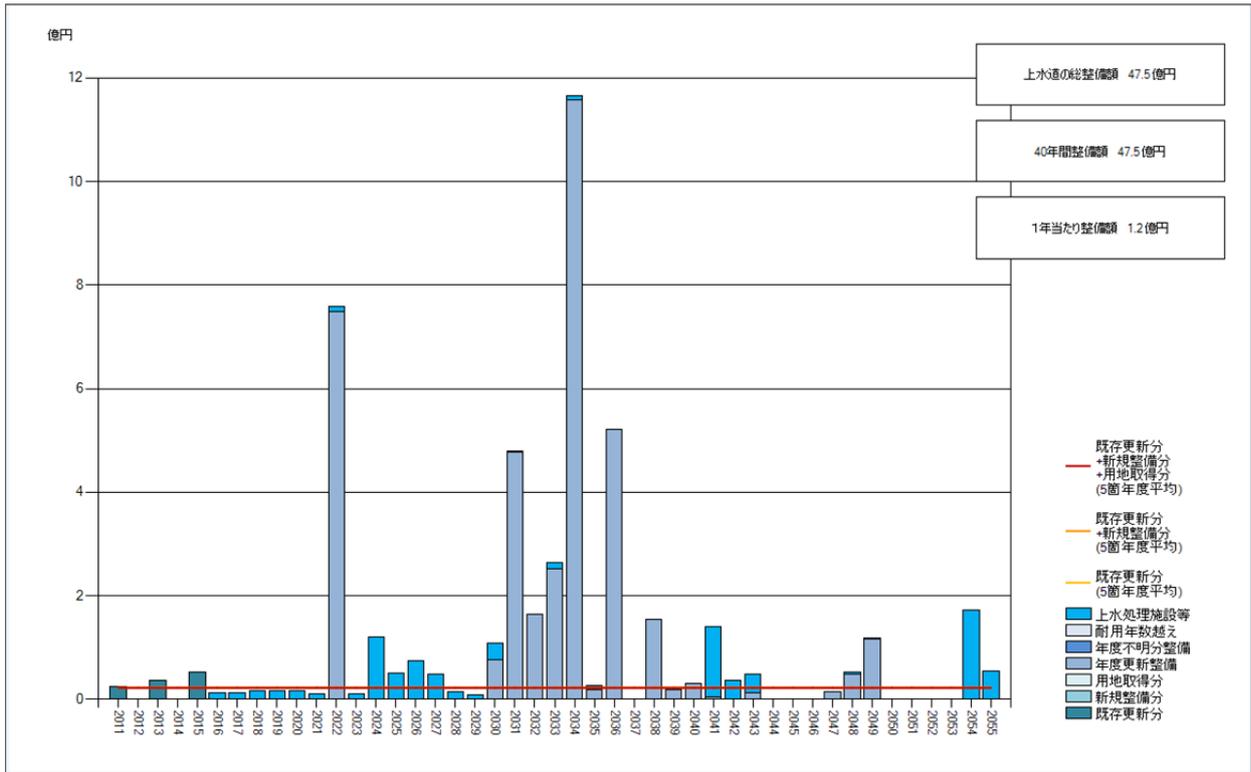
### 分類別面積による将来の更新費用の推計（道路）



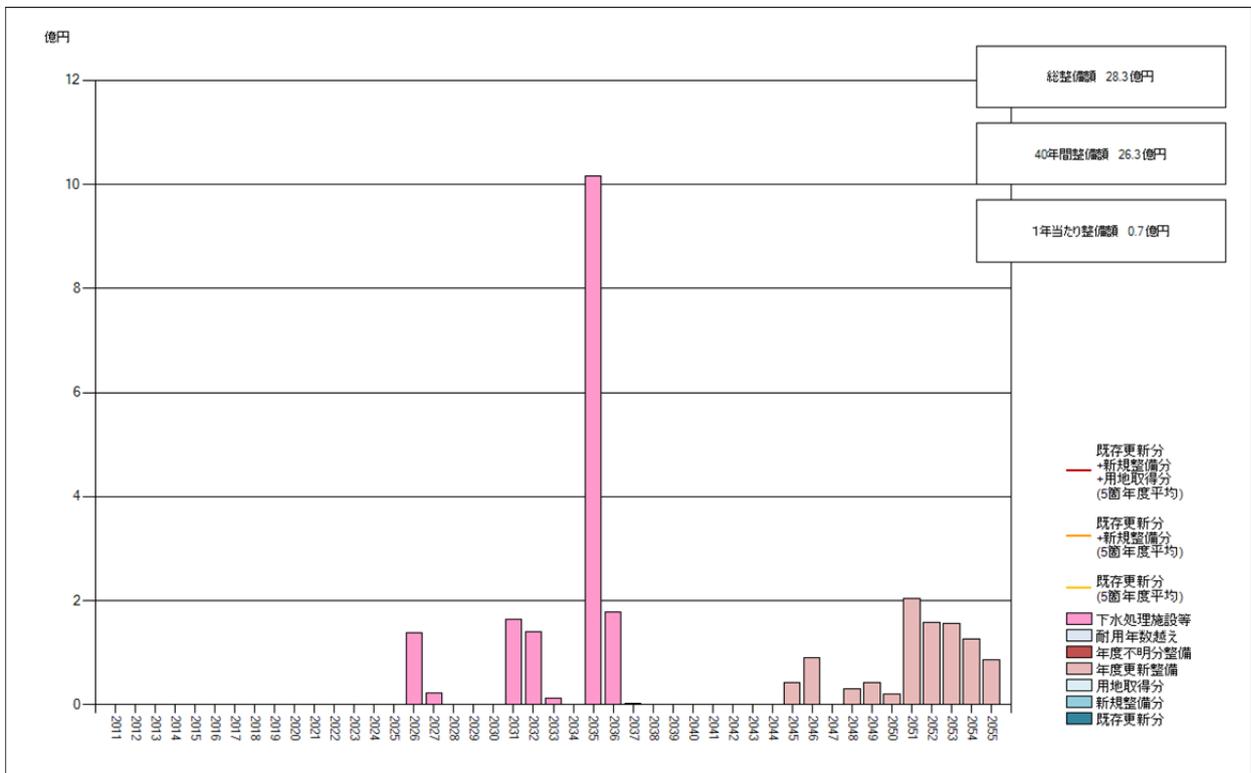
### 構造別面積による将来の更新費用の推計（橋梁）



管径別年度別延長による将来の更新費用の推計（簡易水道）



管径別年度別延長による将来の更新費用の推計（下水道）



## 6 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

### 6.1 計画期間

将来の更新費用の推計（公共施設およびインフラ資産）のグラフによると、更新費用が多くなる時期は、10年内の2022年度（平成34年度）、次に2034年度（平成46年度）、最後は2049年度（平成61年度）の三度到来します。

「計画期間」は、三度のピークを網羅する「40年間」とすることもできますが、上位計画の『佐井村第4次長期総合計画（2011～2020）』と、整合性を保ちながら同時に進行する計画とすべく、かつ更新費用が多くなる時期を越えるごとに進捗を管理するために、本計画の期間は「10年間（2017～2026）」とします。但し、計画期間内にあっても、必要に応じて適宜見直すものとします。

### 6.2 全庁的な取組体制の構築および情報管理と共有方策

公共施設等のマネジメントの推進は、村が所有する全ての公共施設等の老朽化の状況や、利用状況等の情報を一元的に管理し、更新・統廃合・廃止および長寿命化等の取組を全庁的に推進します。

従来の公共施設等の管理運営は、所管課ごとの判断に基づいて行われてきましたが、少子・高齢化等の課題や施設更新等の問題について、大規模改修や更新を実施する優先度、施設の複合化や転用の可能性など、村全体としての最適化を視点に判断することが求められます。

既存の庁内会議を活用しながら、組織体制を明確にし、責任や役割、必要な意思決定を確実に実行できる庁内横断的な仕組みを構築します。

また、計画の推進に当たっては、村民の理解が不可欠であることから、本計画や進行管理の結果を、村のホームページ等で公開します。議会をはじめ、広く地域住民から意見を聴取しながら、施設の適切な維持管理を推進します。

### 6.3 現状や課題に関する基本認識

総人口や5歳階級別人口の推計から、少子化、高齢化、児童数減少、一人暮らし世帯の増加などの課題が挙げられます。

上位計画の「佐井村第4次長期総合計画」に基づく各施策の推進と並行して、人口の動向が要因となって直接的に影響を受ける施設、主に、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設の高齢福祉施設や児童福祉施設、その他の教員住宅等で、施設の配置の最適化を図る必要があります。

また、人口減少と高齢化に伴い、過疎化が危惧されますが、過疎化に伴う限界集落対策とともに、市民文化系施設の集会施設や行政系施設の消防関連施設をはじめ、簡易水道や下水道を始めとしたインフラ資産に至るまで、配置の在り方についての検討が必要です。

「佐井村第4次長期総合計画」の基本計画に定めている諸施策等が一体となって連動し、公共施設等のあり方を抜本的に見直し、更新・統廃合・長寿命化による施設の最適化と更新費用の平準化を、同時に進行させる必要があります。

財政面においては、基幹産業（農林水産業・建設業）の衰退による地方税の伸び悩みや、歳入の多くを占める地方交付税が削減されるなど、極めて厳しい環境にあります。地方税の増収や税外収入の確保などに努める一方で、職員の行政能力や意識の向上と人員配置の最適化、民間活力の導入や電算システムの活用などによる費用の削減、投資的経費は優先度や効果の高い事業への財源の配分など、財政の健全化は喫緊の課題となっています。

#### **6.4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方**

主要なインフラ資産については、すでに「長寿命化計画」を策定しており、又は策定することとして、既存の各施設計画と各所管課における保全の考え方との整合性を保ちながら、公共施設やインフラ資産全体の共有すべき考え方を、整理していく必要があります。

##### **6.4.1 点検・診断等の実施方針**

定期点検や診断を、継続して適切に実施するとともに、危険箇所等の情報の共有を図りながら、緊急を要するものについては迅速に対処します。

##### **6.4.2 維持管理・修繕・更新等の実施方針**

点検や診断の結果に基づき、施設の状態を詳細に把握・蓄積して、修繕や改修・更新など、効率的で迅速かつ適正な維持管理に努めます。耐用年数を迎える施設の更新にあっては、単に同規模で更新するのではなく、受益者の見込みや状況の変化に応じた、最適な規模への増減を検討します。

##### **6.4.3 安全確保の実施方針**

危険性が高いと認められる公共施設等は、迅速かつ適切に、改修や保全等の措置を講じ、村民ならびに施設等の利用者の安全を確保します。

##### **6.4.4 耐震化の実施方針**

利用者の多い施設や防災上の避難所（避難施設）など、施設の特性を考慮しながら、優先順位の高い施設から計画的に耐震化を進めます。防災力を高め、地震や災害に耐えうる安全・安心な公共施設の維持を目的として、耐震診断および耐震補強の実施状況を精査し、その結果に基づき適正に対応します。

##### **6.4.5 長寿命化の実施方針**

国が示す「事後対応型」から「予防保全型」の観点に立ち、ライフサイクルコストの縮減や、公共施設等の維持管理に係る予算の平準化を図ります。「新しく造る」から「賢く使う」へと管理方法の転換を行い、「賢く使う」、「みんなで支える」、「将来を見越す」の三つの視点から、社会イ

ンフラの維持管理に取り組み、長寿命化を推進します。

#### 6.4.6 統合や廃止の推進方針

人口の減少や少子・高齢化等の人口動態の変化に対応した、公共施設等の規模や配置の最適化を実現させるため、異なる機能を持つ施設の複合化や類似施設の統合化など、必要な住民サービスの確保にも配慮しながら検討します。

老朽化等による廃止や、今後も利用見込みのない施設については、周辺環境や治安に対して悪影響を及ぼす懸念があるため、優先順位を定めて計画的に除却を進めます。

#### 6.4.7 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公共施設の管理を推進するにおいて、管理職にとどまらず、職員一人ひとりが、従来の所管課ごとの管理から庁内横断的な管理の意識と経営的視点を持ち、公共施設等全体の最適化を目指す戦略的な取組が必要となることから、総合管理に必要な研修を受講するなど意識の醸成を図り、全庁的に横断的な体制を構築します。

#### 6.5 フォローアップの実施方針

全庁横断的な仕組みを構築しても、検討や判断の材料となる適切な情報が提供されなければ、効果的で最適な方策はとれません。公共施設等の維持管理への対応は、今後長期にわたる取組になるほか、最終的な対応は所管課で具体化することとなりますが、担当者の異動により取組が中断するなどの懸念があります。

そこで、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを活用し、定期的な進捗管理や見直しを継続的に実施します。PDCAサイクルによる評価を踏まえ、基本方針の見直しを随時行います。

また、定期的な進捗管理や見直しを継続的に実施するため、計画策定で活用した「公共施設等更新費用試算ソフト」のデータメンテナンスを定期的（毎年）に行い、常に最新のデータへの更新を義務化します。

## 7 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

「佐井村公共施設等総合管理計画」の主なポイントは、将来人口の減少かつ少子・高齢化の進行、財政基盤が極めて厳しい環境にあること、公共施設等の将来40年間の1年平均更新費用は、直近5年平均の投資的経費額では不足であるなどの結果から、公共施設等の今後のあり方は、「**新しい施設は造らない**」「**施設面積を縮減する**」「**施設は大切に賢く使う**」の三つの原則を柱として、財政状況を見極めながら、「現状維持」、「更新（建替え）」、「統廃合」、「複合化」、「長寿命化」等、建物の配置の最適化を、バランスよく推進することとします。また、村単独のみならず、隣接する市町村との広域的な検討を進めます。

なお、「5.4.1 公共施設とインフラ資産の更新費用全体の推計」が示すように、財政（歳入）の状況が大きく改善しない限り、公共施設等の絶対量の削減は必要不可欠です。「佐井村第4次長期総合計画」の、第3部第1章3の「効果的・効率的な行財政運営」に掲げる、「**最少の経費で最大の効果を挙げる**」を基本姿勢とし、「**協働と補完**」を認識するとともに、「**変革意識**」を醸成しながら、限られた財源を効果的に配分します。

施設類型ごとに、その特性を踏まえ、かつ村の事情等を鑑み、基本的な方針を定めます。延床面積や施設数が多く財政負担が大きい施設と、少子化、高齢化等の進行で配置の検討を要する施設について、以下に基本方針を定め、最適化を計画的に進めます。それ以外の施設においては、「佐井村第4次長期総合計画」と「本計画」の方針に沿って、更新・統廃合・長寿命化を計画的に実施します。

なお、本計画策定後に、「個別施設計画」を策定することとなりますが、すでに長寿命化計画等を策定している公共施設やインフラ資産は、当該計画をもって個別施設計画とし、本計画の方針に沿い、必要に応じて見直しを行うこととします。

策定済みの個別計画

施設類型	計画名	策定年月	計画期間
公営住宅	公営住宅等長寿命化計画	平成26年3月	平成26～35年度
橋 梁	橋梁長寿命化計画	平成22年3月	平成24～33年度

## 7.1 市民文化系施設

市民文化系施設は、原田、矢越、川目、磯谷、長後、牛滝の6地区に、生活改善センター、漁民研修センター、交流促進センターとして、集会施設を全6棟保有しています。

各地域の活動の拠点として、また、地震や災害における防災拠点（避難所）の役割も担っていることから、計画的な修繕や長寿命化、更新（建替え）等を行います。

一方で、人口減少の動向を見極め、利用実態を把握して、施設の複合化など配置の最適化を的確に推進します。

## 7.2 社会教育系施設

社会教育系施設は、「多目的集会施設「歌舞伎の館」と「三上家」の2施設3棟を保有しています。郷土文化伝承の役割と防災拠点（避難所）の役割を併せ持つ施設と、村出身の偉人の生家（展示館）であり、村の貴重な財産として計画的な修繕や長寿命化等を推進します。

## 7.3 スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ・レクリエーション系施設は、観光施設として、「津軽海峡文化館アルサス」を始め、「ケビンハウス」や「佐井村フォーレストパーク」など、7施設で14棟を保有しています。

「津軽海峡文化館アルサス」は、観光面における主要な施設であるとともに、地震や災害における防災拠点（避難所）でもあることから、定期的に点検を実施し、損傷箇所等の早期発見に努め、計画的な修繕・改修を行います。

「ケビンハウス」や「佐井村フォーレストパーク」なども、村にとっては重要な観光資源であることから、利用客の動向を総合的に判断しながら、維持管理および最適化を推進します。

## 7.4 産業系施設

産業系施設は、対象外の施設を除き、7施設7棟を保有しており、第一次産業に係る施設となっています。「佐井村農業研修センター」は、廃止（除却）予定から、更新費用試算の対象外としています。

全7棟の施設のうち、鉄骨造の「福浦地区共同作業所」は築30年以上経過しており、木造の6施設も大半が築20年以上となっています。大規模改修、更新（建替え）、統廃合の検討を実施し的確に対応します。

また、第一次産業従事者の減少と担い手不足、高齢化等が懸念される中、「佐井村第4次長期総合計画」に基づき、第一次産業の充実と安定を推進します。

## 7.5 学校教育系施設

学校教育系施設は、小学校1校、小中学校2校、中学校1校の、4施設9棟となっています。「牛滝小中学校倉庫」は、更新費用試算の対象外としています。

佐井、福浦、牛滝の3地区に、小学校と中学校を配置していますが、それぞれ独立したコミュニティを形成し、また、地震や災害等の避難所（避難施設）にも指定しており、防災上も重要な拠点であることから、当面は現在の配置を妥当として維持します。

旧耐震基準で建設された「牛滝小中学校体育館」は、耐震診断および耐震補強を「不要」とし

ていますが、児童や災害時に避難する地域住民の安全確保の観点から、「耐震化」の状況を精査します。

「学校施設に関する長寿命化計画」を策定し、村の中核的な施設として、修繕や長寿命化および配置の最適化を的確に実施します。

今後の児童数の推移によっては、3地区の学校統廃合、ほかの用途の施設との複合化や統廃合など、施設の最適化を図ります。更に、児童数の動向次第では、「教育事務委託」等、近隣市町村との教育委員会広域化を検討します。

## 7.6 子育て支援施設、保健・福祉施設

子育て支援施設は、新耐震基準以降に建設された「佐井村保育所」の1施設1棟となっています。村の唯一の子育て支援施設であるため、当面は現状維持とし、少子化の動向によっては、ほかの施設との複合化を検討し、配置の最適化を目指します。

安全・安心の観点から、定期的に施設の点検を行い、損傷箇所等の早期発見に努め、計画的な修繕・改修を行います。

保健・福祉施設は、児童福祉の「児童交流センターぽぽらす」と、高齢福祉の「佐井村高齢者生活福祉センターあすなろ」の、2施設2棟を保有しています。

福祉分野ごと唯一の施設であることと、地震や災害等の避難所（避難施設）にも指定されており、防災上も重要な拠点であることから、当面は現在の配置を妥当として維持します。

なお、高齢福祉施設においては、これからの超高齢社会に備え、施設の新設も含め、配置の最適化を計画的に進めます。

## 7.7 医療施設

医療施設は、2007年度（平成19年度）末で廃止した「佐井診療所」を始め、4施設4棟を保有しています。旧耐震基準当時に建設された、鉄筋コンクリート造の「佐井診療所」と「牛滝診療所」は、耐震診断および耐震補強を「不要」としてはいますが、医療従事者や医療施設を利用する地域住民の安全と、地震や災害時の非常事態において医療の機能が停止しないように、再度、「耐震化」の状況を精査します。また、築30年以上経過していることから、大規模改修の検討を行います。

地域住民にとって医療機関は切実な問題ですが、隣町の大間町にある中核的自治体病院の「国民健康保険大間病院」を核とし、村内の医療施設は、現状の配置が最適として当面維持します。

## 7.8 行政系施設

行政系施設は、対象外の施設を除き、役場庁舎や役場関連施設、消防関連施設など、全11施設18棟となっています。「旧防災資材備蓄センター」や廃校に伴い行政系施設として管理する「旧磯谷小中学校体育館」など、3施設3棟は廃止（除却）予定から更新費用試算の対象外としています。

旧耐震基準の施設6棟は、耐震補強実施済2棟、耐震補強不要が4棟となっています。築30年以上の施設は10棟ありますが、3棟が大規模改修済となっており、未改修の7棟は木造の施

設が多く、更新（建替え）や統廃合の検討を要します。

人口の減少や過疎化の進行を見極め、施設の最適化を図ります。

## 7.9 公営住宅

公営住宅は、2 施設 6 棟を保有しています。財政状況を勘案し、村民の意識や村内の住宅事情を見極めながら、住宅の整備を推進します。また、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、施設の最適化を計画的に進めます。

## 7.10 その他施設

その他施設は、教員住宅 29 棟、除雪機械車庫 2 棟、公衆トイレ 4 棟、斎場 1 棟、牛滝旧教員住宅 1 棟、原田旧教員住宅 1 棟、大佐井川目住宅 1 棟の、全 16 施設 39 棟を保有しています。

廃止（除却）予定から更新費用試算の対象外とした施設は、磯谷旧教員住宅 4 棟、古佐井みどり町旧教員住宅 2 棟、磯谷の佐井小学校教員住宅 1 棟となっています。

構造が木造でかつ築 30 年以上経過の、除雪機械車庫 2 棟、教員住宅 18 棟、牛滝旧教員住宅 1 棟、原田旧教員住宅 1 棟、大佐井川目住宅 1 棟は、耐用年数を経過し老朽化が進んでいます。

除雪機械車庫、公衆トイレ、斎場は、現状の配置を妥当とし、教員住宅は、児童数の動向や教員の適正な配置と住宅の利用実態を調査しながら、配置の最適化を進めます。牛滝旧教員住宅 1 棟、原田旧教員住宅 1 棟、大佐井川目住宅 1 棟については、必要性を検討のうえ的確に対応します。

## 7.11 道路、橋梁

道路については、「村道ストックメンテナンスサイクル」を策定して、「事後的な修繕」から「予防的な修繕」へと円滑な転換を図り、計画的な改修等を進め、維持更新コストの縮減と利用者の安全確保に努めます。広域交通ネットワークの利便性の向上や、快適な生活環境の提供および災害時の避難経路を確保するため、国・県道や生活道路の整備を計画的に推進します。

橋梁にあっては、「橋梁長寿命化計画」の方針に基づき、道路と同様に、「対症的な」対応ではなく、「予防保全的」な更新・改修・長寿命化を計画的に推進して、利用者の安全確保を図ります。

## 7.12 簡易水道、下水道

簡易水道や下水道は、住民生活や社会経済活動に不可欠の重要なライフラインであるため、地震や災害等の非常事態において、機能が停止しないように、または被災した場合でも速やかに復旧できる体制の確保が必要といわれています。

村の簡易水道は、昭和 40 年代以前に整備した施設や管路があります。「簡易水道アセット（又はストック）マネジメント計画」を策定して、老朽化対策や耐震対策等を計画的に進めます。また、利用者のニーズの多様化・高度化に適合する簡易水道の最適化を推進します。

下水道についての国の地震対策の具体施策の一つに、地震が起こると住民生活や社会活動に重大な影響が発生することから、まずは、平成 9 年度以前の建設施設について、早急に耐震診断を実施し、耐震性能を把握することをあげています。村が保有する下水道にも、平成 9 年度以前に敷設した管路があります。

「下水道アセット（又はストック）マネジメント計画」を策定して、老朽化対策や耐震対策等を計画的に進めます。

### 7.13 農林水産業施設

農林水産業の主な施設は、ため池 1 箇所、農道 6 路線、林道 2 路線、林道橋 1 橋、漁港 4 港などを保有しています。

農林水産業は、就業者の高齢化、後継者不足、担い手の育成、組織の強化など、多くの課題を抱えており、「佐井村第 4 次長期総合計画」の基本計画に掲げる農林水産業の振興施策と相乗し、農業、林業、水産業の種別ごとの特性や、施設の重要性を考慮した計画的な維持管理を行います。

各施設の状態を定期的に把握・評価し、中長期的な視点をもって、計画的で効果的な対策を講じます。また、日常の維持管理に関するノウハウを蓄積するとともに、新たな維持管理に係る技術の導入についても推進します。

## 8 その他（更新費用算出に係る試算ソフトの主な仕様）

総務省の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、更新費用の試算は総務省のホームページに公開している「**公共施設等更新費用試算ソフト**」を活用します。このソフトは、精度よりも、簡便に、迅速に、おおまかな総額の把握を優先するため、「**初期設定値**」を定めています。木造の施設などでは、実際の単価との乖離から、更新費用が高めになるなどの問題があります。

### 8.1 公共施設の単価

建築物の種類により構造等が異なることから、できる限り現実に即したものとするために、既に更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価等を基に、用途（大分類）別に4段階の単価を設定しています。

なお、木造の施設が多い場合は、更新費用が多く算定される傾向にあることに留意する必要がありますが、反面、公共施設の大規模改修時期は一律30年、更新（建替え）時期は一律60年で試算することから、構造が木造の場合には、試算上の費用計上時期に比べ、実際の費用発生時期は早まることとなります。

更新（建替え）および大規模改修の単価

用途別（大分類）	更新（建替え）	大規模改修
市民文化系施設、社会教育系施設、産業系施設、医療施設、行政系施設	40万円/㎡	25万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、供給処理施設、その他、（※簡易水道施設及び下水道施設）	36万円/㎡	20万円/㎡
学校教育系施設、子育て支援施設、公園	33万円/㎡	17万円/㎡
公営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡

※「簡易水道施設及び下水道施設」の更新費用は、「供給処理施設の単価」を使用して、プラント費用と同様にインフラの更新費用に計上されます。

### 8.2 道路の単価

舗装部分の更新（打換え）費用を算出します。「道路統計年報 2009」を活用して、市町村の平均値を採用しています。道路部の総面積を、耐用年数（初期設定値15年）で割ったものを、1年間の舗装部分の更新量と仮定します。（舗装耐用年数10年と、舗装の一般的な供用寿命12～20年を踏まえ、初期設定値は15年としている）

道路舗装部分の更新（打換え）単価

種別	耐用年数	更新単価
道路	15年	4,700円/㎡
自転車歩行者道	15年	2,700円/㎡

### 8.3 橋梁の単価

道路橋年報（平成 19・20 年度版）に示された工事実績の、実績ベースで設定しています。（構造別年度別面積の更新単価は、計算根拠の平均値）

橋梁の更新単価

種別	耐用年数	更新単価（㎡当たり）		計算根拠（㎡当たり）		備考
		総面積のみ	構造別年度別面積	橋長 15m未満	橋長 15m以上	
RC 橋、PC 橋 石橋、木橋	60 年	448 千円	413 千円	400 千円	425 千円	PC 橋に更新
鋼橋	60 年		500 千円		500 千円	鋼橋に更新

### 8.4 簡易水道の単価

敷設替えのm当たり単価は、下水道と同等とし、流域別下水道整備総合計画調査指針と解説（H20.9）に示された管路の費用関数により設定しています。

簡易水道の更新（敷設替え）単価

導水管、送水管		配水管	
管径	更新単価	管径	更新単価
300 mm未満	100 千円/m	50 mm以下	97 千円/m
<ul style="list-style-type: none"> <li>耐用年数は、すべて 40 年とする</li> <li>管径は、佐井村に該当するものを抜粋</li> </ul>	75 mm以下		
	100 mm以下		
	125 mm以下		
	150 mm以下		
	200 mm以下	100 千円/m	
		250 mm以下	103 千円/m

簡易水道の「施設」の更新費用は、公共施設大分類の「供給処理施設」の単価を使用して、プラント部分の更新費用と同様、インフラ（簡易水道）の更新費用に含まれます。

## 8.5 下水道の単価

敷設替えのm当たり単価として、流域別下水道整備総合計画調査指針と解説（H20.9）に示された管路の費用関数により設定しています。（更新単価表は、管種別と管径別の二種類）

下水道の敷設替え単価（管種別）

管種	耐用年数	更新単価 延長のみ	更新単価 管種別年度別延長	備考
コンクリート管	50年	124千円/m	124千円/m	更生工法を前提
陶管				
塩ビ管				
更生管			134千円/m	敷設替えを前提
その他			124千円/m	更生工法を前提

下水道の敷設替え単価（管径別）

管径	耐用年数	更新単価	備考
250 mm以下	50年	61千円/m	更生工法を前提
251～500 mm		116千円/m	
501～1000 mm		295千円/m	
1001～2000 mm		749千円/m	
2001～3000 mm		1,690千円/m	
3001 mm以上		2,347千円/m	

下水道の「施設」の更新費用は、公共施設大分類の「供給処理施設」の単価を使用して、プラント部分の更新費用と同様、インフラ（下水道）の更新費用に含まれます。

## 8.6 更新費用試算除外の扱い

更新（建替え）しない予定の公共施設は、試算から除外しています。また、大規模改修済みの施設や更新時期が間近の公共施設は、初回大規模改修費のみを試算から除外しています。

## 佐井村公共施設等総合管理計画

平成 29（2017）年度から平成 38（2026）年度

発行／佐井村 総務課

〒039-4711 青森県下北郡佐井村大字佐井字糠森 20

TEL0175-38-2111 FAX0175-38-2492

<http://www.sai.e-shimokita.jp/>